

平成 25 年 7 月発行 (毎月1日発行) Shimotsuke City Public Relations



TAKE FREE

2013.7 No.90

Shimotsuke 7

下野市民と市政をつなぐ行政情報紙 [広報しもつけ]



自治基本条例ニュースレター vol. 4

下野市職員採用試験のご案内

「イチ、ニ、サン、シ」

大松山運動公園で毎朝元気にラジオ体操が行われています



自治基本条例 市民フォーラムを 開催しました!

5月25日(土)国分寺公民館において、市民や議員、市職員など総勢120人が参加した自治基本条例市民フォーラムが開催されました。

このフォーラムは、自治基本条例検討委員会の委員により企画・運営され、「市民の力でーなんてったってあなたが主役!!」をテーマに掲げ、現在検討を行っている自治基本条例について、3月に中間報告としてまとめた内容の説明など、3部構成で行われました。

検討委員会では、今回のフォーラムでいただいた意見を踏まえ、8月の自治基本条例最終報告に向けて、さらに検討を重ねます。

第1部 基調講演 地方分権改革と自治基本条例

第1部の基調講演では、中村祐司氏(宇都宮大学国際学部教授)に地方分権改革が推し進められる中の自治基本条例の意義や効果について講演していただきました。



第2部 検討経過と中間報告の説明

第2部では、検討委員会でこれまで14回にわたって検討してきた内容について、委員による広報チームで作成したニュースレターを使って経過報告をしました。

学生や市民団体などとの意見交換会で交わした意見をもとにして条例検討を行ってきたこと、今後は市民の誰もが「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるために、来場者に向けて市民の参加を熱く呼びかけました。

続いて中間報告の説明では、「子どもの参画」を盛り込むことによって、育成とまちづくりへの参画の機会を作ることを目指したことや、市民と市が、積極的に協働してまちづくりを行うことを目指して、「コミュニティ組織の責務・支援」を盛り込んだことなど中間報告の主要な経過説明を行いました。



市民の力で— なんてったってあなたが

第3部 パネルディスカッション



第3部のパネルディスカッションでは、中間報告までの検討の経緯やまちづくりへの思いなど、検討委員会が議論されてきた内容が委員の想いとして披露されました。

来場者アンケートより

- ・市民の一般参加者が少ない。
- ・もっと市民の方に参加してもらえるようPRしてほしい。
- ・パネルディスカッションは楽しかったが、自治基本条例についてあまり理解ができなかった。
- ・内容は難しい面もあったが、いろいろな意見を聞くことができてよかった。
- ・パネルディスカッションを通じて具体的な話があり、理解しやすかった。
- ・市民によって開催され、市民と行政、議会の距離が多少縮まったのでは。
- ・市民が主役となったことがよかった。



市民の力で—
なんてったってあなたが主役!!

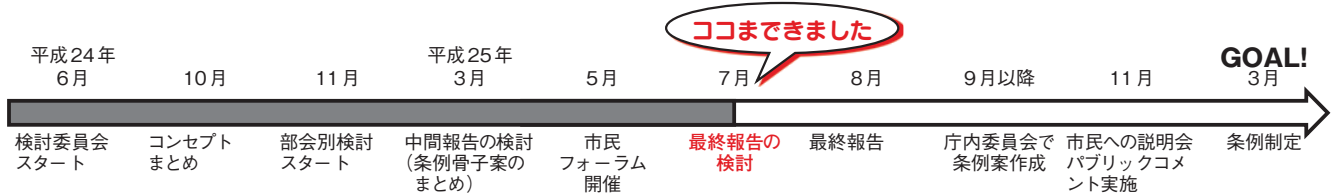
●検討委員の声● ～私のつぶやき～

結婚を機に、県外からこのまち（下野市）に住むようになり丸23年が経ちました。自分が住んでいるところだから、できるだけ近所の人の名前や地名などを覚えたりしました。子どもの成長と共に親同士のつながりが増えました。ボランティア活動や公民館講座等で知り合いも増えました。

私にとって下野市は、実家より住みやすいまちになっています。この自治基本条例によって、市民のみなさんが「下野市に住んでよかった。」と思うようになって欲しいです。

●検討委員の声● ～市民フォーラムを終えて～

「市民の力で—なんてったってあなたが主役!!」をテーマに開いた市民フォーラムでは、結果的には検討委員の想いを出せたと思いますが、自治基本条例検討委員会の関係者の参加が多くを占めており、残念に感じました。今後は、条例の策定検討をもっともっと市民の方々にお知らせし、市民の皆様の理解を深めていただける方法を考えなくてはと思います。



検討委員会では、平成25年度中の条例制定を目指して、最終報告に向けてさらに条例案などの検討を進めてまいります。

- 今後の検討委員会スケジュール■
- 7月 4日(木)午後2時 道の駅しもつけ 最終報告の検討に向けて、議論を進めます。検討委員会の会議はどなたでも見学できます。
 - 7月 25日(木)午後2時 道の駅しもつけ 見学できます。
 - 8月 8日(木)午後2時 道の駅しもつけ 直接会場へお越しください。

市民フォーラムのようすは、市ホームページから動画でご覧になれます。
<http://www.city.shimotsuke.lg.jp/hp/menu000010400/hpg000010304.htm>



このニュースレターは、私たち広報チームが編集しました。

平成26年4月採用 下野市職員 採用試験のご案内

平成26年4月1日に採用
予定の市職員採用試験を
実施します。

受験を希望される方は
試験案内により受験資格や
申込方法などをご確認ください。

■試験案内

申込書の請求方法

次のいずれかの方法で、
試験案内及び申込書を請求
ください。

◇直接請求する場合

総務課（国分寺庁舎2階）
で配付します。

◇郵送請求する場合

郵便番号・住所・氏名を
記入し、120円切手を貼
付した返信用封筒（角2）
を同封のうえ、市役所総務
課へ郵送ください。なお、

郵送する封筒の表には「下
野市職員採用試験案内請
求」と朱書きしてください。

◇ネット請求する場合

下野市のホームページ

（<http://www.city.shimotsuke.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

※その他詳細については試
験案内をご覧ください。

◎やる気のある皆様を歓迎
しています

下野市人材育成基本方針の
もと、下野市では、新時代に
求められる職員像として、

○時代や状況の変化を読み
取りながら仕事を進める
職員

○市民から信頼される職員

○市民と連携して地域づく
りのできる職員

を求めています。

皆様のお申し込みをお待
ちしています。

■問い合わせ先
下野市総務課

〒329-0492

下野市小金井1-127番地
☎(40)5551

| 職 種 | 受験資格 | 採用 予定 人員 | 申し込み | 第1次試験 | 第2次試験 |
|------------------|---|----------------|---|---|---|
| 一般事務 | 昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で高等学校卒業（平成26年3月卒業見込み者を含む。）以上の学歴を有する方 | 9名程度 | 申込期間 7月16日（火） ～8月14日（水） ※土曜・日曜日は除きます。 受付時間 午前8時30分～ 午後5時15分 申込場所 総務課人事給与グループ（国分寺庁舎2階） 方法 直接または郵送（8月14日（水）までの消印有効） | 期日 9月22日（日） 試験場所 白鷗大学 試験内容 公務員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験をどの職種にも共通して行います。 | 期日、試験場所 第1次試験合格者に通知します。 試験内容 作文試験 口述試験 適性検査 合格発表 11月中旬に、国分寺庁舎玄関前及び市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに合格者へ通知します。 |
| 一般事務 （身体障がい者） | 同上の受験資格を有し、身体障害者手帳の交付を受けている方 | 1名程度 | | | |
| 土木技師 | 昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業（平成26年3月卒業見込み者を含む。）以上の学歴を有し、土木工学に関する課程を修めた方または修める見込みの方 | 1名程度 | | | |
| 保健師 | 昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、保健師資格を有する方または平成26年3月までに保健師資格取得見込みの方 | 1名程度 | | | |
| 管理栄養士 | 昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、管理栄養士資格を有する方または平成26年3月までに管理栄養士資格取得見込みの方 | 1名程度 | | | |

※採用予定者数は、平成25年度の退職者の状況によって採用人数を変更することがあります。

地域で活躍している自治会長さんをご紹介します

(敬称略)

| 平成 25 年度 自治会長 | | | | | | | | |
|---------------|-------------|---------|-------|-----------|------------|-------|-----------|--------|
| 石橋地区 | 石橋上町 1 区 | 高山 国好 | 国分寺地区 | 駅前 | 荒山 栄 | 南河内地区 | 谷地賀上 | 大山 勝 |
| | 石橋上町 2 区 | 清水 眞男 | | 下町(1・2・3) | 海老原 正知 | | 谷地賀下 | 保坂 章夫 |
| | 石橋上町 3 区 | 高倉 久 | | 仲町 | 岡本 鉄男 | | 下文狭 | 直井 武男 |
| | 寿町 | 金田 英昭 | | 小金井上町 | 川俣 一由 | | 東田中 | 野口 忠 |
| | 石町 | 萩野矢 正美 | | 関根井 | 野沢 芳雄 | | 西田中 | 黒川 吉男 |
| | 旭町 | 中澤 幸弘 | | 小金井北 | 野原 順子 | | 地久目喜 | 高橋 芳忠 |
| | 本町 1 区 | 篠原 春夫 | | 笹原 | 大越 勝夫 | | 仁良川上 | 嶋崎 博 |
| | 本町 2 区 | 藤沢 修一 | | 箕輪 | 岡田 康夫 | | 仁良川下 | 篠原 正美 |
| | 本町 3 区 | 野崎 征一 | | 川東(1・2) | 北野 保夫 | | 祇園町 | 館野 浩祥 |
| | 本町 4 区 | 小林 経夫 | | 泉町 | 野口 茂美 | | 自治医大職員住宅 | 原 美和 |
| | 本町 5 区 | 木村 てる子 | | 川北(南・北) | 伊沢 正 | | 祇園一丁目北 | 佐伯 久夫 |
| | 栄町 1・2 丁目 | 飯野 悦男 | | 川南 | 横山 義見 | | 祇園一丁目 | 高野 恵子 |
| | 栄町 3 丁目 | 笠野 幸男 | | 川西 | 伊沢 勝一 | | 祇園二丁目 | 勝呂 紀子 |
| | 栄町 4 丁目 1 区 | 青木 重男 | | 南国分 | 山田 洋充 | | 祇園ダイアパレス | 玉暉 昌良 |
| | 栄町 4 丁目 2 区 | 吉葉 武夫 | | 国分 1 | 近藤 雅道 | | ミラパセオ自治医大 | 永嶋 由美子 |
| | 栄町 4 丁目 3 区 | 若林 幹雄 | 国分 2 | 近藤 隆之 | 祇園三丁目南 | | 水上 美紀 | |
| | 栄町 4 丁目 4 区 | 下蔵 勝治 | 国分 3 | 戸沢 茂 | 祇園三丁目エルメゾン | | 藤田 美奈子 | |
| | 栄町 4 丁目 5 区 | 角田 充 | 紫 | 白石 保夫 | 祇園自治医大 | | 関口 沙織 | |
| | 栄町 4 丁目 6 区 | 岩永 博美 | 旭ヶ丘 | 坂本 英夫 | 祇園三丁目東 | | 藤ヶ枝 尚子 | |
| | 上大領 | 伊沢 一夫 | 柴南 1 | 遠藤 正道 | アーバンコンフォート | | 神田 五郎 | |
| | 中大領 | 橋本 光洋 | 柴南 2 | 松本 太郎 | 祇園四丁目 | | 西村 さかえ | |
| | 東前原 | 佐藤 敏 | 柴南 3 | 早瀬 智之 | G T 祇園五丁目 | | 石川 むつみ | |
| | 下大領 | 布施 五夫 | 柴南 4 | 古澤 利英 | 緑一丁目 | | 山本 晃己 | |
| | 入の谷 | 橋本 明 | 柴南 5 | 小山 政雄 | 緑二丁目 | | 平塚 繁 | |
| | 下石橋 1 区 | 黒川 正雄 | 柴南 6 | 諏訪 守 | 緑三丁目北 | | 廣田 莊次郎 | |
| | 下石橋 2 区 | 吉田 宗司 | 柴北 1 | 山家 暁 | 緑三丁目南 | | 渡辺 欣宥 | |
| | 富士見町 | 伊沢 勝男 | 柴北 2 | 山家 卓 | 緑四丁目北 | | 会田 功 | |
| | グンゼ社宅 | 横山 哲治 | 柴北 3 | 千葉 敏 | 緑四丁目南 | | 黒川 円 | |
| | 第一雇用団地 | 水口 孝明 | 柴北 4 | 鈴木 勇 | 緑五丁目 | | 海老原 徹 | |
| | 上古山 1 区 | 前 和雄 | 鈴苅町 | 海老原 智夫 | 緑五丁目南 | | 木平 恵子 | |
| | 上古山 2 区 | 野口 武司 | 日出町 | 落合 正夫 | 緑六丁目 | | 渋谷 唯弘 | |
| | 上古山 3 区 | 青柳 敏明 | 丸野町 | 渋谷 正志 | G T 緑六丁目 | | 鎌田 正信 | |
| | 上原 | 武田 光市 | 駅前 | 田村 志郎 | 本吉田北 | | 後藤 正義 | |
| 下古山 1 区 | 古徳 勝 | 医大前 | 高橋 秀明 | 本吉田南 | 秋山 賢夫 | | | |
| 下古山 2 区 | 若松 健一郎 | 烏ヶ森 1 東 | 根津 昭 | 絹板 | 高山 弘 | | | |
| 下古山 3 区 | 所 隆平 | 烏ヶ森 1 西 | 善波 勉 | 絹板台 | 野村 守 | | | |
| 通古山 1 区 | 猪瀬 富夫 | 烏ヶ森 2 | 宮内 文雄 | 台坪山 | 須藤 茂 | | | |
| 通古山 2 区 | 三輪 健治 | あづま町 | 小川 善吉 | 的場 | 伊澤 義久 | | | |
| 通古山 3 区 | 青木 啓造 | 下原 | 海老原 昭 | 上坪山 | 松本 三千雄 | | | |
| 通古山 4 区 | 三浦 昭男 | 西区 | 菅沼 達夫 | 東根 | 谷田貝 傳 | | | |
| 通古山 5 区 | 倉井 賢一 | 一丁目 | 野口 宏政 | 塚越 | 大塚 森雄 | | | |
| 第二雇用団地 | 大塚 明彦 | 二丁目 | 五月女 齊 | 磯部 | 伊澤 源市 | | | |
| 若林北部 1 区 | 滝澤 芳夫 | 三丁目 | 五月女 洪 | 川島 | 稲川 英男 | | | |
| 若林北部 2 区 | 金澤 勝敏 | 四丁目 | 本多 満 | 上吉田 | 杉山 恒男 | | | |
| 若林南 | 曾村 正志 | 五丁目 | 高山 光弘 | 鯉沼 | 海老原 恒雄 | | | |
| 下長田 | 梅山 文男 | 六丁目 | 野口 利男 | 三王山 | 広瀬 始 | | | |
| 上台 | 高山 恒夫 | 日生団地 | 齊藤 出 | 西坪山 | 百武 亘 | | | |
| 細谷 | 川中子 美隆 | 成田 | 小池 正夫 | | | | | |
| 橋本南 | 安達 眞二 | 町田上 | 秋山 幸男 | | | | | |
| 橋本北 | 上野 耕司 | 町田下 | 野沢 和久 | | | | | |

■問い合わせ先 生活安全課 ☎(40) 5555

まちの話題



竹の子クラブ（ソフトテニス） 嶋田・木島ペア 関東大会出場！



5月11日に開催された小学生ソフトテニス大会県予選会において、低学年男子の部で、嶋田和也（薬師寺小4年）・木島凜翔（薬師寺小3年）ペアが5位に入賞し、7月6日に開催される関東大会に出場が決まりました。

おめでとうございます！
両選手の活躍を期待しています。

吉田東小学校 140周年記念

吉田東小学校は創立140周年を迎えました。創立記念日の6月1日、その記念品として、児童全員に文鎮を配り、創立を祝いました。また、毎年恒例のPTAインデイアカ大会も盛大に行われ、親睦を深めました。

古き良き伝統を受け継ぎ、地域・保護者との連携協力のもと、組織力を生かして「生き生き学び笑顔あふれる吉東小」を目指していきます。



吉東生77名
元気
いっぱいです。



140周年記念文鎮

人権擁護委員表彰を 受賞

6月18日に開催された平成25年度栃木県人権擁護委員連合会大会において、人権擁護委員の4名の方が人権擁護と人権思想の普及・高揚に努められ、その功績が認められて表彰されました。

■全国人権擁護委員連合会
長表彰
曾根 洋子氏
宇都宮地方法務局長表彰
(感謝状)

津野田 久江 氏
布袋田 正孝 氏
永山 登志子 氏

○人権擁護委員は、日頃地域の皆さんの中にあつて、人権思想を広め、人権侵害が起きないように、相談事業を中心に積極的な活動を行っています。

また、毎月第1〜3週の月曜日、火曜日、金曜日にそれぞれ、きらら館、ゆうゆう館、ふれあい館にて午後1時30分から午後3時30分まで常設相談を行っています。お気軽にご相談ください。

なお、電話での相談も可能です。

交通安全功労者として 表彰されました

5月17日、さいたま市において関東交通安全協会連合会表彰が行われ、下野地区交通安全協会（会長 奥田勉氏）及び松本敏輝氏が交通安全功労者として表彰されました。

下野地区交通安全協会は、交通安全意識の普及向上の積極的な活動の功績により受賞したものです。

松本敏輝氏は、昭和52年から36年間にわたり交通指導員として児童に対する交通指導を行っており、交通安全のための献身的な活動の功績により受賞したものです。おめでとうございます。



左：奥田氏 右：松本氏

ホタル観賞会・ ホタル狩りが 開催されました

6月1日、柴地区環境保全会、「ホタル・カワセミ」の会及び東方台地コミュニティ推進協議会によるホタルの鑑賞会及びホタル狩りがコミュニティセンター友愛館及びけんこう広場にて開催されました。

参加者は、ホタルに関する説明やクイズ大会の後、約1,000匹のホタルの成虫を広場に放し、ホタルの観賞とホタル狩りを行いました。

最後には花火も打ち上げられ、ホタルの光とともに夜空を彩りました。



大松山運動公園で毎朝 元気にラジオ体操!

大松山運動公園の中を早朝散歩していると、聞き慣れたラジオ体操の音楽が流れてきます。

だれでも無料で参加できるこのラジオ体操は、毎日実施されており、現在では1か月の参加者が1,600人を超える月もあり、日々参加者が増えています。

参加者からは「これから超高齢化社会を迎える。ここで新しい顔見知りもできた。健康づくりと見守りをラジオ体操ひとつで気軽にできる。これからも続けたい。」との声が聞かれました。これから夏休みを迎え、子ども達と保護者の参加も期待されます。



とちまるショップで ティーセールス!



5月22日、スカイツリーのとちまるショップで、市長などが参加し、市のPR活動を行いました。

多くの来場者が足を止めた。市の特産品などを手にしました。お土産にかんぴょうを配ると「これがかんぴょうか」と、初めて目にする来場者もあり、また栃木弁が懐かしいなど、同郷を懐かしむ声も聞かれました。

また当日は栃木県知事やマロニエメイツ、カンピくんも応援に訪れ、一緒にイベントを盛りあげました。

おはなしフェストが 開催されました

6月2日、グリムの館で「第16回グリムのおはなしフェスト」が開催されました。

当日は、市内で活動している4つのおはなしボランティアグループによる紙芝居や読み聞かせが行われ、たくさんの子供たちがグリム童話や民話などのおはなしを楽しみました。



屋外では近隣の保育園や幼稚園の園児たちによる音楽発表、わりばし鉄砲などをつくるもの作り教室やバローンアート体験などで賑わいました。

また、栃木県の元氣ニコニコ係りダーッとちまるくんがやってきて、ご家族連れの方さんも一緒にとちまるくん体操を踊り、会場は笑顔で包まれました。



STOP! 滞納

～あなたの税が未来を拓く～

市町村税徴収強化月間 2013 夏

市税の納め忘れはありませんか？

納税は納期限内に納付を！

市が提供する様々なサービスは市税が主な財源の一つです。市税の滞納は、サービスの提供に支障をきたすことになりかねません。何より納期限内に税金をきちんと納めている大多数の方との公平性を欠くこととなります。

※平成25年度の納期限は納税通知書、広報しもつけ平成25年5月号17頁または行政カレンダー等をご確認ください。

※給与・年金からの特別徴収の場合は納期が異なります。

■主なサービスの例

土木

道路整備・維持管理、公園、区画整理、下水道



教育・文化

小中学校、図書館、公民館、生涯学習、文化財



保健・衛生

健康診断、医療費助成、予防接種、各種福祉、ごみ処理



産業の振興

ほ場整備、農業振興、中小企業制度融資・促進、商工業振興、観光



総務・議会

住民記録、戸籍、各種証明、議会、選挙、自治会、デマンドバス



消防・防犯

消防、消防団、防犯対策、災害対策



**納税は便利で
確実な口座振替または
コンビニで！**

「通知を見落とした…」 「納付書をしまい忘れた…」 等、つい、うっかりで納付を忘れてしまわないように、便利で確実な口座振替をお勧めします。また「銀行や市役所が開いている時間に納付に行けない…」 等、忙しい方は、コンビニエンスストアで納付できます。（バーコード付き納付書による納付で納期限内に限りません。）

■口座振替ができる金融機関
(取扱金融機関)

足利銀行、栃木銀行、ゆうちょ銀行、宇都宮農業協同組合、小山農業協同組合、足利小山信用金庫、三井住友銀行（三井住友銀行は介護保険料・後期高齢者医療保険料を除く）

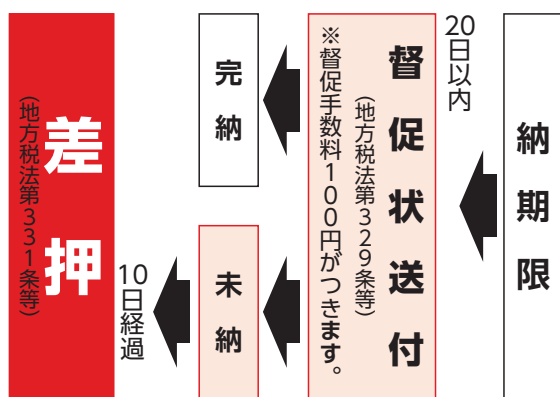
※お申し込みは、各金融機関の窓口にて口座振替依頼書（市内の取扱金融機関窓口においてあります。）を提出してください。

■市税の納付ができるコンビニエンスストア

納付書に記載されていますのでご確認ください。

納め忘れる(滞納する)と...

■滞納整理のながれ



※納期限を過ぎて納付するときは、納期限までに納付された方との公平性を図るため延滞金が加算されます。(地方税法第326条等)

○延滞金の計算方法

納期限の翌日から納付までの期間に応じて納期限後1か月以内の期間は年7・3%または特例基準割合(前年の11月末における日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4%の割合を加算したもの)のいずれか低い割合、1か月を経過後の期間は年14・6%の割合で計算した延滞金を本税額に加算して納付しなければなりません。

こんな時には、まず相談を！

災害、盗難、事業の廃止、病気等、やむを得ない事情により、一時的に納付が困難な場合は相談してください。状況をお聞きしたうえで徴収の猶予や分割納付をすることができる場合があります。滞納になる前に税務課に納税相談をしてください。

【注 意】

納税ができない理由や原因が「住宅ローン(個人資産の形成)」「不相応・高額な物品等の購入によるローン」「収入に見合わない生活の維持・浪費」「ギャンブル等」等の場合は「やむを得ない事情」にはなりません。

収支の見直しや返済先への期間延長等の申し出、債務整理など、市に相談する前にあなた自身ができることがあるはず！

■納税相談・問い合わせ先 税務課 収納グループ ☎(40) 5554

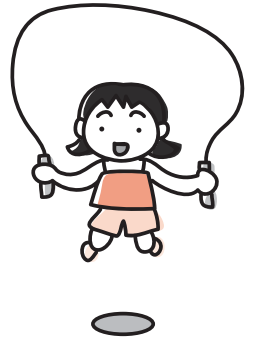
納税に関するQ&A(相談事例)

- Q：会社が倒産して失業した。収入がほとんどなく、市県民税を納付できない。
- A：市県民税は前年中の所得に対して課税されるため、失業等により突発的に収入が減少した場合でも基本的に税額は変わりません。ただし財産・収入状況や就業状況により徴収の猶予や分割納付をすることができます。
- Q：ローンや借入金返済のため納税できない。
- A：住宅ローンは個人資産の形成です。また所得に比べて不相応な物品(貴金属類、高級自動車等)の購入、ギャンブルや浪費による借入はご自身の責任において処理すべきものです。税は法律に基づいて公正・公平に課税・負担されるものであり、個人債務の返済は納税に優先しません。
- Q：国民健康保険は子供が加入しているものなので、世帯主である自分には納めない。
- A：国民健康保険税は加入者のいる世帯の世帯主が納税義務者となります。ご家庭内の事情は納税とは無関係なので、納期限内に納付され、負担についてはご家族でご相談ください。
- Q：納付したのに督促状が届いた。
- A：督促状の発送は、納付から確認までの日数を考慮して納期限から10日程度経過してから処理をはじめます。納期限後に納付された場合、実際に発送するまで(毎月20日頃)に納付が確認できれば発送を止められますが、発送の直前や数日前に納付された場合には、納付の確認が間に合わないため督促状が発送されます。督促状の印刷や発送にも経費がかかりますので、ぜひ納期限内に納付されるようお願いいたします。
- Q：納税相談をして分割納付しているのに督促状、催告書が届いた。
- A：事前に納税相談をして分割納付をしている場合でも、本来の納期限に納付されない場合、法律に基づく督促状は発送します。また滞納があるかぎり催告書も基本的に発送しています。
- Q：債務整理について弁護士に相談した結果、月数万円支払っている。納税まで手が回らない。
- A：債務整理の際に滞納税を債務として含めましたか？含めずに債務整理をした場合は、市にとって、その債務整理は適正ではありませんのであらためて弁護士等に相談してください。

ご存知 ですか?

ひとり親家庭
(母子・父子家庭等)のために

児童扶養手当 遺児手当



■ 問い合わせ先
児童福祉課 ☎(52)1114

児童扶養手当

離婚・死亡・遺棄などの理由で父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です。その目的は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進することにあります。

◎ 手当を受けられる人は?

日本国内に住所があつて、次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で一定程度の障がいのある児童)を監護している父、母、または、父もしくは母に代わつて児童を養育している方

◎ 支給要件

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が重度の障がいにある児童
- ・ 父または母の生死が明らかでない児童
- ・ 父または母から一年以上遺棄されている児童
- ・ 父または母が裁判所からのDV保護令を受けた児童
- ・ 父または母が一年以上拘禁されている児童
- ・ 婚姻しないで生まれた児童
- ・ 父・母ともに不明である児童

◎ 手当の対象とならない場合

次の項目以外にも支給されない場合がありますので、必ず事前にご相談ください。

児童が...

- ・ 父または母の死亡で支給される公的年金または遺族補償を受けることができるとき
- ・ 児童福祉施設等に入所したり、里親に預けられたとき
- ・ 父または母に支給される公的年金の加算対象となつていないとき
- ・ 父、母又は養育者が...
- ・ 公的年金給付を受けることができるとき
- ・ 婚姻の届け出はしなくても、事実上の婚姻関係(内縁関係など)があるとき

◎ 所得による支給制限

受給資格者または同居の扶養義務者(受給資格者の父母・祖父母・子・兄弟等)の前年の所得が一定の限度額以上である場合は、所得制限により、その年度(8月から翌年7月まで)の手当の一部または全部の支給が制限されます。

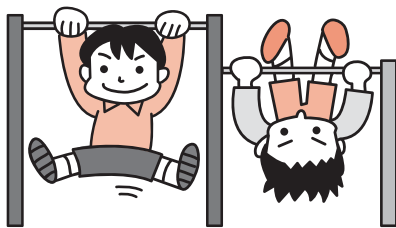
なお、受給者が父母等の親族と同居している場合でも、親族の所得によっては、手当が支給される要件に合致する場合があります。

児童扶養手当の年度更新は8月の

ため、新たに所得限度額以下になる場合は、7月中旬に新規の認定請求書を提出してください。審査のうえ認定されれば8月分から支給されます。

■ 児童扶養手当の支給月額
(平成25年度 8月から9月分)

| 対象児童数 | 全部支給 | 一部支給 |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 1人 | 41,430円 | 所得に応じて 41,420円～9,780円 |
| 2人 | 46,430円 | 児童1人の手当額に 5,000円加算した額 |
| 3人～ | 児童1人増すごとに 3,000円加算した額 | |



■特例水準の解消による児童扶養手当の支給月額
(物価スライドが±0.0%の場合)

| 特例水準の解消時期 | | 24年4月～ | 25年10月～ | 26年4月～ | 27年4月～ |
|----------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 特例水準(1.7%)の解消率 | | - | ▲0.7% | ▲0.7% | ▲0.3% |
| 児童扶養手当の額 | 全部支給 | 41,430円 | 41,140円 | 40,850円 | 40,730円 |
| | 一部支給 | 41,420円 ～9,780円 | 41,130円 ～9,710円 | 40,840円 ～9,640円 | 40,720円 ～9,610円 |
| 変更後の最初の振込み月 | | 24年8月 | 25年12月 | 26年8月 | 27年8月 |

※児童2人以上の加算額は変更ありません。

◎支給額の変更(10月から)

現在の児童扶養手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。しかし、平成12年度から14年度にかけて物価が下落したにもかかわらず、特例措置によりマイナスの物価スライドを行わず金額を据え置いたことなどにより、現在の手当額は、本来の手当額よりも1.7%高い特例水準で支払われています。

今回、特例水準を段階的に解消する法律が施行されたため、平成25年10月からの手当額が上の表のとおり変更されることになりました。

遺児手当

両親または父母の一方が死亡して遺児となった義務教育終了前(中学校卒業前)の児童を養育している方に、児童の健全な育成及び福祉の増進を図ることを目的に支給されます。

◎手当支給要件

日本国民で、市内に住所を有する、次のいずれかに該当する方
・父母の一方が死亡した児童を監護する当該児童の父または母で、現に

配偶者を有しない方

・父母の一方が死亡した児童を父もしくは母が監護しない場合は、当該児童を養育(父母以外の方がその児童と同居して、これを監護し、かつ、その生計を維持することをいう)する方または当該児童を養育する方がいない場合は、当該児童のうち年長の方
・父母が死亡した児童を養育する方または当該児童を養育する方がいない場合は、当該児童のうち年長の方

◎手当の額

児童1人につき月額3千円
ただし、支給には所得制限があり、前年の所得に市民税の所得割が課税されている場合には原則として支給されません。

両手当の手続きは?

手続の際は、必ず事前にご相談ください。

石橋庁舎児童福祉課窓口にて認定請求書及び戸籍謄本等の添付書類をご提出いただきます。

■ご相談・問い合わせ先

児童福祉課

☎(52)1114

子育てミニ情報!

いろいろな子育ての相談窓口があります。一人で悩まず、まず相談を。

○乳幼児期の子育てに関して相談したい

地域子育て支援センターは乳幼児期のお子さんと保護者のみなさんの交流の場です。育児不安等についての相談指導も行っています。

・子育て支援センターつくし

☎(43)1233(ゆうゆう館内)

・子育て支援センターゆりかご

☎(48)5530(あおば保育園内)

・子育て支援センターみるく

☎(39)6305(わかば保育園内)

○母子家庭に関して相談したい

母子自立支援員兼婦人相談員が相談に応じます。

■相談内容

母子家庭及び寡婦の方の自立に必要な情報提供、職業能力の向上や就職活動、母子福祉貸付に関すること

■相談日時

月～金曜日 午前9時～午後5時

■相談方法

市役所石橋庁舎児童福祉課へ来庁または電話。なお、来庁される場合は、事前に電話連絡をお願いいたします。

児童福祉課 ☎(52)1114

国民年金 だより

■問い合わせ先
市民課 ☎(40)5556
栃木年金事務所
☎0282(22)6074 / 4134

付加年金についての ご案内

付加年金とは？

第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せして支給される制度です。

(厚生年金や共済年金の加入者、またその人に扶養されている第3号被保険者は加入できません。なお、農業者年金に加入している人は必ず納付しなければなりません。)

なお、付加保険料を納付している方はいつでも任意の時に申し出てその納付をやめることができます。その場合でも掛け捨てにはなりません。

付加保険料の額は？

付加保険料は月額400円になり、支給額は200円×付加保険料納付月数になります。

※例えば、付加保険料を10年間(120月)納付した場合は、

付加保険料(納付額)は、400円×10年(120月)＝48,000円

付加年金額(支給額)は、200円×10年(120月)＝24,000円(年額)となり、付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額になります。

(注)右記の付加年金額は、65歳から受給した場合の年金額です。

付加年金に加入する際の注意

・付加年金は、申し込みの日から加入となります。

・付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できません。納付期限は翌月の末日(休日・祝日の場合は翌営業日)です。

・国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入することができません。

・付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありませんが、老齢基礎年金を繰上げ・繰下げ請求した場合は、付加年金も老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。

付加年金に加入するには

加入を希望される方は、年金手帳と印鑑をお持ちのうえ、各庁舎市民課へお越しください。

年金を正しく受給するためのミニ知識

カラ期間とは

老齢基礎年金を受取るためには、25年以上公的年金制度の保険料を納めた期間や国民年金保険料を免除、猶予された期間があることが必要です。この25年には年金額に反映されませんが受給資格期間としてみなすことができる期間があります。この期間はカラ期間(合算対象期間)と呼ばれています。主なカラ期間は次のとおりです。

●昭和61年4月1日以後の期間
・日本人であって海外に居住していた期間のうち国民年金に任意加入しなかった期間※

・平成3年3月までの学生(夜間制、通信制を除き、年金法上に規定された各種学校を含む)であって国民年金に任意加入しなかった期間※

・第2号被保険者としての被保険者期間のうち、20歳未満の期間または60歳以上の期間

●昭和36年4月1日から昭和61年3月31日までの期間

・厚生年金保険、船員保険及び共済組合の加入者の配偶者であって国民年金に任意加入しなかった期間

・厚生年金保険・船員保険の脱退手当金を受けた期間または共済組合の退職一時金を受けた期間(昭和61年4月から65歳に達する日の前月までの間に免除期間を含む保険料納付済期間がある人に限る)

・65歳に達する日の前日までに日本国籍を取得した方、または永住許可がされた方の取得・許可前の期間であって昭和56年12月までの在日期間※

※は20歳以上60歳未満の期間に限ります。

この他にもカラ期間となる期間があります。

なお、カラ期間は年金の未加入期間となっており、日本年金機構にはその記録が残されていないため、ご本人の申し出に基づいて調査する必要がありますので、ご相談ください。

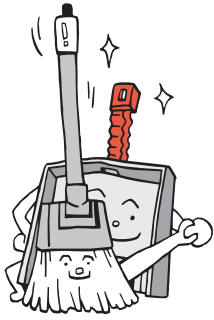
環境トピックス



問い合わせ先 環境課 ☎40-5559

しもつけクイズ

問1



「とちぎ発」ストップ 温暖化アクションに 参加しましょう

家族みんなで節電・省エネ・地球温暖化防止活動を実践！

栃木県では、日常生活の中で取り組める節電・省エネ・温暖化防止活動を具体的に紹介したアクションシートを作成・配布し、県民の皆さんに実践を呼びかける「とちぎ発」ストップ温暖化アクション」を展開しています。より多くの皆さんのご参加をお願いします。

アクションへの参加方法

アクションシートを入手し、シート記載の20項目(例:冷蔵庫の設定温度を適正に。など)を実践し、1週間分の取組結果を報告してください。

アクションシートの入手方法

環境課、栃木県小山環境管理事務所、栃木県地球温暖化防止活動推進センターで配付しています。また、栃木県ホームページからも入手できます。

① http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/eco/kankyuu/ondanka/stop_ondanka_action.html

取組結果(チャレンジ報告書)の提出

10月15日までにアクションシートを栃木県地球温暖化防止活動推進センターへ郵送またはFAXしてください。(学校など団体単位で取り組んだ場合は、依頼に基づき回収に伺います。)

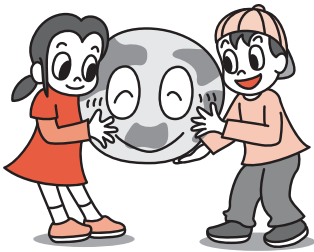
また栃木県ホームページからも入力できます。

提出いただいた方には抽選で記念品が当たるなどの特典があります。詳しくはアクションシート等をご確認ください。

問い合わせ先

栃木県地球温暖化防止活動推進センター
☎028(673)9101

かんぴょうは何の実からできているのでしょうか?
①あさがお ②ひるがお ③ゆづがお



下野市環境基本計画 (概要版)を 配布しました!

市では、「下野市環境基本計画」の策定に伴ない、概要版を各戸へ配布しました。

今後はこの環境基本計画に基づき、市民、市民団体、事業者、市が自らの役割を理解し、協働のもとに取り組みを進めていくこととなります。

平成26年度に本計画を推進するための体制として、「(仮称)しもつけ環境市民会議」を設立するため、現在設立に向けた準備を進めています。

環境ブースへの 参加者募集について

市では「(仮称)しもつけ環境市民会議」の設立に先立ち、今年度、情報発信や環境交流の輪を広げていくため、各種イベントを予定しています。

つきましては、運営スタッフを募集しますので、参加希望の方は環境課までお問い合わせください。主な内容は、市主催の環境ブースの運営になります。

皆さんのご参加をお待ちしております。

ポイ捨てをしないで!

市では、「下野市環境美化条例」により、空き缶やタバコのポイ捨てを禁止しています。

ポイ捨ては不法投棄であり、犯罪です。また、歩きタバコやタバコのポイ捨ては、火傷や火災の原因となる非常に危険な行為です。ごみは責任を持ってゴミ箱に捨て、タバコは指定された場所で吸いましょう。

みんなが安心して暮らせるまちづくりにご協力ください。

**あなたの犬・ねこが
ご近所から好かれる
ために**

■「ふん」の処理は飼い主の責任です！

・散歩中は「ふん」を片付ける道具を携帯し、自宅でも処理してください。他人の土地や道路、公園などを汚さないようにしましょう。

・ねこは専用のトイレを用意し、決まった場所でさせましょう。

■放し飼いはやめましょう！

・散歩の時も、リード（引き綱）を付けましょう。

・ねこは、ご近所へのふん尿等の被害防止又は交通事故や感染症の危険から守るため、屋内飼育に努めましょう。

■「鳴き声」に注意しましょう！

・犬の無駄吠えは、ご近所への迷惑になります。吠える原因をつきとめ、散歩させるなど、犬のストレスを取り除くことが必要です。場合によっては、獣医師に相談してください。

**環境美化県民運動
ご協力ありがとうございました
ございました**

5月26日に環境美化県民運動を実施しました。

今年も、多くの自治会や事業所の皆様に参加していただき、また、収集したごみの持ち帰りについてもご協力いただきました。ありがとうございます。

今後とも、引き続き市内の環境美化にご協力をお願いします。

■市内の参加団体数

(都合により26日以外に実施した団体も含む)

・102自治会

(参加人数7,334人)

・34事業所

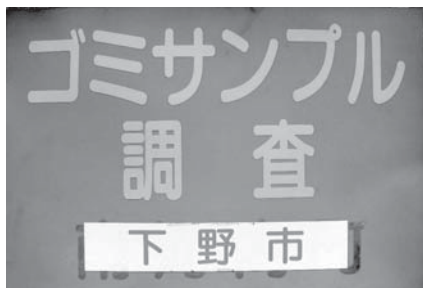
(参加人数571人)



**ごみステーション
サンプル調査**

市環境課では、ごみステーションの環境美化とごみの分別徹底を更に図るため、ごみステーションの巡回及びごみ袋のサンプル調査を定期的にを行っています。

引き続きごみステーションの美化と分別排出にご協力をお願いします。



**生ごみの水切りの
徹底をお願いします**

生ごみが重くなる大きな理由としては食べ残しが多いことと、水分がよく切れていないことがあげられます。ごみの重さを少なくすると...

①ごみ収集の効率が向上します。

②燃やすためのエネルギーが節約できるなどの効果があり、ゴミの減量化の促進につながります。



**スズメバチに注意！
早めの駆除を！**

市では、駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した方に費用の一部を補助します。

■補助金額

駆除に要した費用の2分の1(上限1万円。100円未満の端数は切り捨て。)

■添付書類

・駆除に要した費用の領収書
・スズメバチの巣の位置図
・写真(駆除前と駆除後)
・市税の滞納がないことを証明する書類

■申請先

駆除後、添付書類を添えて、環境課または市民課南河内窓口・市民課石橋窓口へ申請してください。

■駆除業者

市内で主に駆除を行っている業者は次のとおりです。

・(株)県南環境

☎(44)2518

・(株)スマイテック

☎(44)9618

・マコト技研(株)

☎(53)5434

※市内外問わず右記以外の業者でも、補助対象となります。

節電のお願い

主な節電対策

■エアコン

- ・室温は28℃を心がけましょう。(設定温度を2℃上げた場合) ↓10%削減
- ・「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげましょう。 ↓10%削減
- ・無理のない範囲でエアコンを消して扇風機を使いましょう。 ↓50%削減

※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になりますので注意しましょう。

■冷蔵庫

- ・冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品の詰め込みすぎには注意しましょう。 ↓2%削減

■その他

- ・テレビを省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。 ↓2%削減
- ・炊飯器の使用は早朝にタイマー機能で1日分まとめ

しもつけクイズ

問2

下野市の特産品であるかんぴょうは、ゆづがのおの花の色は何色でしょうか?

て炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。 ↓2%削減

・電源を切る際は主電源を切り、長時間使用しない機器についてはコンセントからプラグを抜いて、待機電力を減らしましょう。 ↓2%削減

消費電力の大きい主な電気製品

消費電力の大きい電気製品は、平日の午前9時から午後8時を避けて使用しましょう。

無理のない範囲で
節電にご協力ください
～エアコンの控えすぎによる熱中症にご注意ください～



騒音について 事業者のみなさまへ

自分にとって気にならない音も、周りの人には、騒音に感じることがあります。ちよつとした気づかい、気配りで、やさしい音環境づくりにご協力をお願いします。

○レイアウトに配慮しましょう。

機械の設置場所、開口部の位置等により、周囲に聞こえる音は軽減されます。

○機械の点検整備をしましょう。

機械は、一般的に古くなつてくると音が大きくなりまます。点検整備をお願いします。

○時間帯に配慮しましょう。

朝早い時間や夕方以降など、作業時間帯の配慮をお願いします。

○機械以外の音にも配慮しましょう。

工場等から発生する音として、搬入時の作業音(車両の音)やシャッターの開閉音などがあります。不用なアイドリングや空ぶかしを止めたり、シャッターやドアの

開け閉めにも注意を払うなどの対策をお願いします。

○ご近所とおつきあいを大切にしましょう。

近隣住民との日頃からの円滑なコミュニケーションの確保等に努めましょう。

ステーションへのゴミの出し方のお願い!

花火をごみとして出すときは次の点に注意してください。

■南河内地区・国分寺地区の方へ

使い終わった花火をごみとして出すときは、必ず分別して出してください。木や紙でできたものは「燃やせるごみ」の日に、プラスチック製のものは「不燃ごみ」の日に出してください。

■使っていない花火

使っていない花火をごみとして出すことはやめましょう。焼却場の破損や、火災の原因となりかねません。ご協力をお願いします。



不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみ減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。あなたの「譲ります」「譲ってください」情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

(譲ります)

- ・石橋高校ジャージ(L)・キャットフード・南河内第2中白体操着サッカースーツ(アシックス白S)・洋たんす(木調)・パソコンデスク(木製白)・リフレ女児水着・ブリタスケース入羽子板・ガラスケース入破魔弓・ひな人形・ベビー布団一式・ベビー服(男児用・サイズ50、60)・搾乳機・スキューエアー(155センチ女子用)・スキーブーツ・スキー板・ストック付き(160センチ女子用)・ベッド(シングルサイズ)・マットレス(シングルサイズ)

(譲ってください)

- ・自転車(24インチ、16、18インチ)
- ・幼児用自転車(女児用・手押棒付)
- ・チャイルドシート・南河内第2中学校男子制服、ジャージ(上下一式)・ベビーシート・愛泉幼稚園から第2愛泉幼稚園のプレザー(120)・スーツ(女児用120)・子供用ヘルメット・子供服(110、130センチ)・靴(16、20センチ)
- ・子供用鉄棒・第2愛泉幼稚園の体操着・おんぶひも・リフレ水着(120、130)・キックボード
- ・ブラレール・リカちゃん・シルバニアファミリー・ジュニア布団
- ※市ホームページにてリサイクル情報の確認や登録ができますので、ご利用ください。

保 健
便 り

HealthInformation

石橋総合病院に
小児科外来が開設
されました

6月3日より、小児科外来が開設されました。新生児から中学生までの診察を行います。

これに伴い、乳幼児の予防接種を実施することとなりました。既に、「平成25年度下野市こどもの予防接種のご案内」等をお持ちの方は、この広報紙やホームページをご覧いただき、加えてくださいますよう案内いたします。

小児科外来は別棟となります。
正面玄関向かって右側となります。

問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

石橋総合病院

☎(53)1134(代)

MR(麻しん・風しん)
ワクチン予防接種を
受けましょう

麻しんは、感染力が強く多くの人にかかる病気です。就職や入学の条件に、MR予防接種を加えるところが増えています。また、風しんは、妊婦がかかると先天性風しん症候群の児が生まれる場合があります。

これらは、ワクチンにより予防できます。お子さんの感染予防と、周囲への二次感染予防のため、予防接種を受けましょう。今年度の対象者は次のとおりです。

■対象者(接種費用:無料)
○1歳・生後12月から生後24月の間
○年長児・小学校就学前の年度内

なお、中学1年生と高校3年生への無料の接種は昨年度で終了しました。

問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

ヘルシースタート教室

食事バランスガイドを使って簡単に食事バランスを考える教室を開催します。また、お子さんの離乳食についてもアドバイスします。お子さんと一緒にぜひ、ご参加ください。

日 時

7月16日(火)
午前10時～11時30分
(受付:午前9時45分～10時)

場 所

ゆうゆう館

対象者

平成24年12月・平成25年1月生まれ、生後6～7か月児を持つ保護者

定 員

約20名(事前にお申し込みください)

内 容

・食事バランスガイドを使って自分・家族の食事チェック・野菜料理の試食(調理はしません)
・大人の食事から離乳食への取り分けの工夫

申し込み期限

7月9日(火)

申し込み方法

電話または、QRコードで事前にお申し込みください。

「1116」の健康相談
開催のお知らせ

市では、精神科医が対応する「こころの健康相談」を実施します。相談すること、今のつらさが少しでも軽くなればと思います。ぜひ、ご利用ください。

日 程

9月3日(火)
午後2時～4時

場 所

保健福祉センターきらら館

相談員 精神科医

料 金 無料

※予約制となりますので、相談日の一週間前までにご連絡をお願いします。

※相談日以外でも随時保健師が相談をお受けしています。

申し込み・問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116



申し込み
QRコード

「8020」達成者を募集します

満80歳以上でご自分の歯が20本以上ある方を表彰します。

(小山歯科医師会が該当者を募集し、表彰します。)

■応募資格

満80歳以上で自分の歯が20本以上ある方(過去の表彰者は応募できません。)

■事前審査

歯科医院での診査(無料)
※小山歯科医師会会員の歯科医院に限る。

■実施期間

7月1日(月)～8月10日(土)

※応募いただいた方には、事前審査を受けていただきます。必ず歯科医院に予約してから受診してください。(「8020達成者の審査」と予約してください。)

■問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116



しもつけクイズ

問3

下野市内には、前方後方墳(前方部、後方部ともに四角の古墳)がある。○か×か。

協会けんぽ・下野市 共催健康づくりセミナー

協会けんぽと市では、健康づくりについての共同セミナーを開催します。ご自身やご家族の健康管理の参考にぜひご参加ください。

■日時

7月30日(火)

午後1時30分～午後3時30分

■場所

保健福祉センターきらら館

■対象

下野市内にお住まいの方、またはお勤め先が下野市内の方

■内容

健康づくり講話―運動器の衰え予防のための「ロコチェック」と簡単トレーニング、県・市・協会けんぽの健康づくり事業など

■定員 50名

■申し込み期限

7月19日(金)まで

■申し込み・問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

小山地区フッ素塗布・歯の相談事業を行いました

6月2日きらら館において、「栃木県民の日」事業の一環として「歯と口の健康週間(フッ素塗布)」事業が行われました。

本事業は、口腔衛生思想の普及と幼児の健康保持増進のため、小山歯科医師会をはじめ栃木県歯科衛生士会、下野市食生活改善推進協議会の皆様のご協力により毎年開催されています。

今年には650人の親子がフッ素塗布のほか、ブラッシング指導、歯科相談、パネルシアター(写真)、甘味食品の展示など、幼児期からの口腔衛生への関心を高めるイベントに参加しました。

次回のフッ素塗布は10月6日(日)、平成26年2月2日(日)です。

対象者は、年中児から小学2年生までで、無料で受けることができます。



7月は「愛の血液助け合い運動」月間

成分献血400ml
献血にご協力ください

夏季は、毎年血液が不足しがちです。7月の運動月間中に、ぜひ多くの方に献血へのご協力をお願いします。

■チャレンジ!

成分献血&400ml

献血キャンペーン

～8月1日から31日まで

期間中に、初めて成分献血または400ml献血にご協力いただいた方には、オリジナルグッズをプレゼント! 献血会場など、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

栃木県業務課

☎028(623)3119



けんけつちゃん

健康しもつけ21プラン(第2次下野市健康増進計画)を策定しました(その2)

■プランの重点領域の目標と取り組みの方向

「健康しもつけ21プラン」では①栄養・食生活②運動③休養・こころの健康づくり④喫煙・飲酒⑤検診を中心とした生活習慣病の予防、の5つを重点領域の目標と定め、取り組みの方向などを定めています。

広報6月号に引き続き、重点領域目標①栄養・食生活②運動、の2つを紹介します。

下野市では
野菜1日5皿を目指す
Go!Go!5皿!
を推奨しています

1日2
57 主食(米・小麦)類
56 副菜(肉・魚・卵)類
35 主菜(大豆類)
2 牛乳・乳製品
2 果物
あなたの食事は大丈夫?

重点領域の目標と取り組みの方向

1. 栄養食生活

健康目標

・バランスのよい食事について知り、実践し、規則正しく食べる習慣を身につけましょう。

| 個人や家庭、地域の取り組み | 重点施策 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●毎日朝食を食べる習慣をつけましょう。 ●自分の適性体重と活動量に見合った栄養のバランスや食事の量を心がけましょう。 ●薄味を心がけましょう。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●20歳代、30歳代の朝食欠食者の減少や朝食内容の充実に向けた啓発をします。 ●食事バランスガイドの活用方法の周知啓発を強化します。 ●野菜や食塩の1日の摂取量を啓発します。 <p style="text-align: right;">など</p> |

| 目標項目 | | 現状値(H23年度) | 目標値(H29年度) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 幼年期 少年期 | ●朝食欠食者の割合 | 小学生 2.5% | 小学生 0% 年長児 0% |
| 成人期 | ○朝食欠食者の割合 | 男性 19.4% 女性 11.3% | 男性 15%以下 女性 10%以下 |
| | ○栄養のバランスを意識して食べる人の割合 | 男性 71.5% 女性 80.1% | 男性 85%以上 女性 85%以上 |
| | ●食事バランスガイドを活用している人の割合 | — | 男性 47%以上 女性 47%以上 |
| | ●しょうゆをたっぷりかける人の割合 | 男性 30.6% 女性 12.0% | 男性 20%以下 女性 10%以下 |

注)○は第1次計画からの継続目標 ●は第2次計画の新規目標

2. 運動

健康目標

・自分に合った運動方法を見つけ、定期的な運動習慣を身につけましょう。

| 個人や家庭、地域の取り組み | 重点施策 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●自分にあった運動に取り組みましょう。 ●家族や仲間と楽しんで運動に取り組みましょう。 ●毎日少しでも多く体を動かすことを心がけましょう。 ●地域の運動施設を活用しましょう。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●運動習慣づくりの推進を強化します。 ●運動意識の向上を図ります。 ●適性体重の認知度の向上と維持に向けた啓発をします。 <p style="text-align: right;">など</p> |

| 目標項目 | | 現状値(H23年度) | 目標値(H29年度) |
|------|--------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 成人期 | ○意識的に運動をする人の割合 (運動不足だと思っていない人の割合) | 男性 23.3% 女性 16.6% | 男性 40%以上 女性 40%以上 |
| | ○運動習慣(週に2回、1回30分以上)のある人の割合 | 男性 24.0% 女性 21.8% | 男性 35%以上 女性 35%以上 |
| | ○肥満者の割合 | 男性 26.0% 女性 16.0% | 男性 20%以下 女性 13%以下 |
| 小学生 | ○肥満者の割合 | 5.4% | 3%以下 |

注)○は第1次計画からの継続目標 ●は第2次計画の新規目標

下野市内の保険診療による禁煙治療、

禁煙指導を行っている医療機関

禁煙成功の秘訣は、「正しい方法」で禁煙することです。禁煙達成には「禁煙を開始する」「禁煙を続ける」という二つの難所があります。我慢するつらい禁煙は過去の話、楽に禁煙する方法があるということを理解しま

しょう。
※詳しい治療内容・費用については、直接医療機関へご相談ください。



| 医療機関名 | 住所・電話 予約・問い合わせ先 | 診療受付時間 | 休診日 |
|---------------------------|---|--|-------------------|
| 海老原医院 | 小金井5-26-10 ☎44-0163 | 9:00~11:30 15:00~17:30 (日曜のみ 15:00~16:30) | 金・祝日 月曜午後 |
| 小金井中央病院 | 小金井2-4-3 ☎44-7000 | (禁煙外来) 14:00~16:30 火曜:循環器科 木曜:呼吸器科 | 月・水・金・土・ 日・祝日 |
| ことうだ腎 クリニック | 駅東5-13-16 ☎44-8345 | 9:00~12:00 | 火・日 祝日 |
| 佐藤内科 (要予約) | 石橋839-14 ☎53-1305 (要予約) | 月~木・土曜: 9:00~12:00 月~水曜: 14:00~19:00 (土曜のみ 14:00~16:00) | 木曜午後 日・祝日 |
| 自治医科大学 附属病院 (完全予約制) | 薬師寺3311-1 ☎44-2111(代) (要予約) 予約専用電話 ☎58-7467 (呼吸器内科直通) 午後2時~4時 | 呼吸器内科 (禁煙外来) 15:00~16:00 月曜日のみ 完全予約制です | 火~日 祝日 |
| 若草クリニック | 緑2-3291-1 ☎40-0123 | 8:30~12:30 木曜: 8:30~12:00 日曜: 9:30~12:00 14:30~18:30 | 水 木曜午後 日・祝日 |

■ 保健メモ ■ 7月号 7月16日→8月15日

| 月 日 | 受付時間 | 内 容 | 対 象 者 | 場 所 |
|----------|-------------|----------------------|--|-----|
| 7月17日(水) | 9:45~10:00 | 赤ちゃん広場 | 平成25年4月生まれ | ゆ |
| | 13:15~13:30 | フレッシュママパパ教室 レッスン1 | 出産予定日が平成25年10月~12月の方 事前申し込み必要 | ゆ |
| 7月22日(月) | 13:00~14:00 | 9か月児健診 | 平成24年9月生まれ | ゆ |
| 7月23日(火) | 13:00~14:00 | 4か月児健診 | 平成25年3月生まれ | ゆ |
| | 8:00~10:00 | 集団検診 (特・後・が・ヤ) | 事前申し込み必要 | グ |
| 7月27日(土) | 8:00~10:00 | 集団検診 (特・後・が・ヤ・子) | 事前申し込み必要 | き |
| 7月30日(火) | 9:45~10:00 | ポピーくらぶ | 育児相談:0歳~就学前のお子さん リトミック:1歳6か月~就園前のお子さん | ゆ |
| 8月6日(火) | 13:00~14:00 | 3歳児健診 | 平成22年5月生まれ | ゆ |
| 8月7日(水) | 8:00~10:00 | 集団検診 (特・後・が・ヤ) | 事前申し込み必要 | ゆ |
| 8月9日(金) | 9:45~10:00 | ポピーくらぶ | 育児相談:0歳~就学前のお子さん リトミック:1歳6か月~就園前のお子さん | ゆ |

■内容:特・後・が・ヤ…特定健診・後期高齢者健康診査・がん検診・ヤング健診 子…子宮頸がん受診可能の日
■場所:ゆ…ゆうゆう館 き…きらら館 グ…グリーンタウンコミュニティセンター

しもつけクイズ

【正解は○】

七夕は中国での行事であったものが奈良時代に伝わり広まったと考えられます。万葉集の中には七夕にまつわる歌が130首以上詠まれています。

「学び」は楽しく行こう！

生涯**楽**習だより

■問い合わせ先

生涯学習課 ☎(52)11119
生涯学習情報センター ☎(40)0911

南河内公民館
夏休み講座のご案内

人力発電de創エネ体験
(③を除き午前中開催)

「夏休み親子de体験講座」

夏休みの自由研究にも最適。お坊さん、大学教授、ボランティアのおじさん、おばさん、いろんな先生が楽しい体験のお手伝いをしてくれます。

■対象

小学3年～6年の親子
(祖父母可)

■開催日程と内容

- ①7月21日(日) 自然観察会
蔓巻公園de自然のお宝探し
- ②7月27日(土) 寺子屋体験
安国寺de座禅にチャレンジ
- ③8月1日(木) 栃木県庁と県立博物館見学
- ④8月24日(土) エネルギー研究所

「しもつけKiss

ハーモニークラブ」

誰もが楽しく歌える合唱講座。ちよつと涼しいお部屋で元気に歌いましょ！

■対象

小学1年以上
■開催日時 7月27日、8月3日・10・17・24日

午後1時30分～3時30分
(毎週土曜日 全5回)

各講座とも定員になり次第受付を終了します。

■申し込み・問い合わせ先

南河内公民館
☎(48)23393

親子で浴衣を

着てみよう

夏祭りや花火の季節です。今年こそ、浴衣で出かけたけれど、着付けが大変！と

思っている方は、ぜひご参加ください。浴衣の着装を無料で学べます。

■日時

7月28日(日)
午前9時30分～11時30分

■場所

国分寺公民館 和室(梅)

■講師

横溝 トシ子

■定員

10組(大人のみの参加可)

■持ち物

浴衣・帯・紐2本
横溝 トシ子

■申し込み・問い合わせ先

☎(40)6578

シニア向け

スマートフォン

体験講座受講生募集

これからスマートフォンを購入しようとする方、使い方もっと知りたい方のための講座です。

■日時

8月22日(木)
午後2時～4時

■場所

石橋公民館第1会議室

■対象者

市内在住で概ね65歳以上のこれからスマートフォンを購入しようとする方

■定員

先着24名

■費用

無料

※スマートフォンは貸し出しします。

■講師

KDDIグループ社員

■申し込み方法

7月16日から電話で受け付けます。受付時間は午前9時～午後5時

■申し込み・問い合わせ先

生涯学習課
☎(52)11119

石橋公民館で

『終活講演会』を

開催しました

「終活」という言葉を知っていますか？2012年の流行語大賞のトップテンにも選ばれ、終活は今、静かなブームになっています。

終活とは、「人生のエンディングを考えることを通じて自分を見つめ、今をよりよく、自分らしく生きる活動」のことを言います。

5月30日、石橋公民館で講座「終活セミナー」と「女性力向上講座」の合同開講式として開催した講演会には、あいにくの雨の中105名の受講生が参加しました。



講師は、終活カウンセラー協会代表理事で、テレビ出演の他、新聞・雑誌等に多数掲載、大学講師の肩書きも持つ 武藤頼胡(むとうよりこ)氏。

終活の最初のステップは、自分という人間の成り立ちを生まれた時から振り返り見つめ直してみる。人生の棚卸しで、そのためにはエンディングノートが有効であり、それは、残された家族や大切な人へのメッセージにもなると武藤氏は締めくくりました。

■問い合わせ先

石橋公民館
☎(52)11157



泥土が新鮮だった子ども達
もっと植えたい！という声も

**生涯学習情報センター
主催講座が始まりました**
平成25年度開催の各種講座が生涯学習情報センター・下野PC愛好会協働事業のワード基礎講座火曜コース5月7日を皮切りに始まりました。

ワード基礎講座火曜コースは、平日開催ではありませんでしたが受付開始後わずかな時間で定員を超え15名定員のところ20名を、土曜コースも16名を受講生として受入れ、第1回目Windowsの基礎知識を学び開講となりました。

今年度は、次に紹介する生涯学習ボランティアアスキルアップ講座とゆーこの部屋もスタートしました。

また、自主企画講座も複数予定され5月18日ペットボトルに田植えをしよう！と田植えをしました。10月



お互いの活動内容について活発な意見交換がされました

20日(日)開催の本センターまつりには稲刈りを行います。参加をお待ちしています。

生涯学習団体スキルアップ講座
「みんなで解決!! Youがおdeコラボ」を開催します

生涯学習情報センターでは「みんなで解決!! Youがおdeコラボ」と題し、市民活動団体や個人、まだ活動していないけれど市民活動に興味がある方たちの交流会を隔月に開催しています。

5月23日(木)に開催した「人づくり・まちづくりをしている方たちの交流会」では、現在の児童・青少年の特徴や支援の在り方を参

加者全員で意見交換しました。また、活動に際しては、連携を図り協働することの大切さを確認しました。

今回は、7月25日(木)に「文化でまちづくりをしている方たちの交流会」を開催します。環境保護やまちづくり、文化活動やスポーツ活動を行っている団体・個人の方たちのご参加をお待ちしています。

■申し込み・問い合わせ先
生涯学習情報センター
☎(40)0911
FAX(44)6644

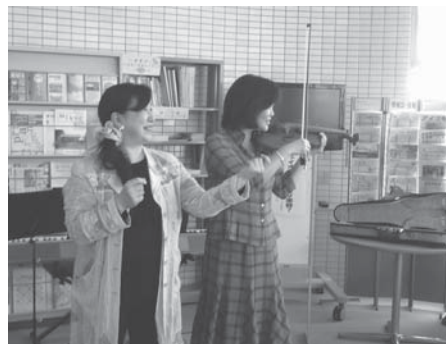
**コミュニティサロン
「ゆーこの部屋」が
スタートしました**



センターに登録している学習ボランティアさんの特技や活動内容を多くの市民の皆さんに知って頂きたい！とスタートしたミニサロン。第1回目はヴァイオリン奏者の出居さんをお迎えし「ヴァイオリンってどんな楽器？」と題し、素敵な演奏の他に参加者のヴァイオリン体験やQ&Aコーナー、最後は全員で斉唱と、充実したサロンとなりました。2回目も実

7月の開催予定
「川上さんの天気のお話し」
「雲の不思議とミニ実験」
気象予報士の川上政弘さんを招き、知って得する天気の話と雲の発生ミニ実験を行います。どうぞ気軽に遊びにきてください。

■日 時 7月19日(金)
午前10時30分
■場所・問い合わせ先
生涯学習情報センター2階
☎(40)0911



初めて楽器を持った参加者(右)とコツを教えてくれる出居さん(左)

**市民活動支援サイト
「YOUがおネット」は、
ただいま情報発信会員募集中**
下野市内のボランティア団体、市民活動団体、社会

貢献活動団体、行政関係団体等のほか、ボランティアバンク個人登録者が会員となることができます。

会員は、団体紹介やイベント情報など自ら発信でき、自分のホームページを持つのと同じ効果が期待できます。ぜひ、会員となって多くの市民同士繋がっていきましよう。

会員になつてからの、操作等の相談は、毎週水曜日の休館日と日曜日を除く午前9時から午後5時まで随時応じますのでご安心ください。

なお、職員が会議等で相談に対応できない場合がありますので、事前に電話等でご連絡ください。

■問い合わせ先
生涯学習情報センター
☎(40)0911
FAX(44)6644

市民活動支援サイト「YOUがおネット」は、パソコン(携帯電話・タブレット)で閲覧できます。
http://shimotsuke-genki365.net



下野市体育協会表彰

去る5月11日に開催されました、「下野市体育協会総会」において平成24年中に各種競技で優秀な成績を収められた競技者及び指導者が表彰されました。

受賞された皆様、おめでとうございます。今後更なるご活躍をご期待いたします。

(敬称略・順不同)

- 平成24年度栃木県民スポーツ大会陸上競技一般女子4×100mリレー優勝
- 枝松真紀・中川彩子

しもつけクイズ 【正解は〇】

- 杉山捺希・米井梨華
- 第27回栃木県少年少女レスリング選手権大会小学3・4年生の部30kg級優勝：東川翼
- 第31回栃木県空手道少年錬成大会小学4年生男子形優勝：永山幹稀
- 2012年度リトルシニア関東連盟夏季大会優勝：鈴木歩・山崎隼人・内藤優・御田智大・藤沼竜矢・中井康奨・山谷将生・保坂龍平
- 第67回国民体育大会レスリング競技少年男子フリースタイル66kg級出場：高山風
- 第67回国民体育大会ラグビーフットボール競技少年男子第5位：中須頌弥
- 第67回国民体育大会バスケットボール競技成年男子ベスト8：中川真雄・細谷将司・遠藤祐亮
- 第67回国民体育大会剣道競技成年男子(選手兼監督)出場：佐藤哲通
- 第67回国民体育大会バドミントン競技少年女子(監督)出場：遠藤敦史

下野市ゴルフ協会主催「ジュニアゴルフ体験会」

- 内容 小中学生対象、ゴルフのラウンドとスナックゴルフ体験会

石橋駅南側に下石橋愛宕塚古墳という古墳がありました。東北新幹線ができる際、掘削されました。石室に使われた石材の一部は下石橋愛宕神社に移され、発掘調査の際出土した遺物は、しもつけ風土記の丘資料館で展示されています。

フ体験会

- 日程 8月5日(月) 受付8:00/終了13:30
- 会場 鹿沼72カントリークラブ 鹿沼市楡木町1475
- ☎0289(75)2111
- 募集人数 親子20組40名 ※保護者2名の同伴も可(要事前連絡)
- 参加料 子供 2,000円 大人 1,000円
- 対象 下野市及び近郊在住の小中学生 ※未経験者でも、クラブが無くても参加できます。
- 申し込み・問い合わせ先 フラワーヒルゴルフクラブ 下野市国分寺1380 ☎(44)4433 ☎(44)4432

第8回下野市民硬式卓球大会兼県民スポーツ選考会開催

- 下野市卓球の技術レベル向上と卓球愛好者の親睦を目的に開催します。
- 日時 8月25日(日) 9時集合/9時30分開始
- 場所 石橋体育センター
- 参加対象 小学3年生以上の学生/在住在勤の社会人

種目

- ①ジュニア男子S(中学生2年)・②ジュニア女子S(中学生2年)・③一般男子S(中学3年以上)・④一般女子S(中学3年以上)・⑤男子40歳以上S・⑥女子35歳以上S
- ※申込者が最低人数に達しない場合、種目変更・男女混合もあります。
- 試合方法 5セットマッチ(11本) 予選リーグ・決勝トーナメント
- 参加費 (当日徴収) ジュニア1人 300円 一般・壮年1人 500円 (保険料等を含む)
- 申し込み 7月15日午前9時から8月9日午後5時まで 左記の各窓口に申し込んでください。(電話不可)
- ・スポーツ交流館
- ・南河内体育センター
- ・国分寺B&G海洋センター
- その他 キャンセルは8月9日(金)午後5時まで ※卓球ラケット、体育館シューズは各自で用意
- 問い合わせ先 下野市体育協会卓球部 理事長 水越健次 ☎(44)2382 22:00~24:00でお願いします。

市民ハイキング 尾瀬編参加者募集

- ニッコウキスゲが咲く尾瀬の自然にふれてみませんか?
- 日時 8月3日(土) 午前4時30分
- 場所 尾瀬 福島県枝岐村方面より
- 対象 小学校4年生以上の市内在住者、在勤者(中学生以下の場合は、保護者の同伴が必要になります。)
- 参加費 高校生以上 5,000円 小・中学生 4,500円 (保険料を含みます)
- 定員 40名(先着順)
- 申込期間 7月1日~17日
- 申込方法・問い合わせ先 郵便、FAX、メール、もしくはスポーツ交流館に直接申し込み。
- 記載内容は、①市民ハイキング参加希望②住所③氏名(ふりがな)④年齢(学年)⑤生年月日⑥性別⑦電話番号⑧勤務先名称・住所(在勤者のみ) 〒329-10519 下野市大松山1-7-1 スポーツ振興課 ☎(52)1124 ☎(52)1160 sports@city.shimotsuke.jp

図書館

Library Information

利用案内

■7月の図書館カレンダー
南河内図書館 ☎48-2395

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---|----|----|----|----|----|
| | ① | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | ⑧ | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | ⑮ | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | ⑳ | 23 | 24 | ㉕ | 26 | 27 |
| 28 | ㉘ | 30 | 31 | | | |

■石橋図書館 ☎52-1136

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|---|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | ⑤ | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | ⑫ | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | ⑰ | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | ⑲ | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

■国分寺図書館 ☎44-3399

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | ① | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | ⑧ | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | ㉒ | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | ㉘ | 30 | 31 | | | |

■開館時間
午前9時～午後7時

■蔵書検索・予約システム
http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/
携帯電話からのご利用
https://www.e-tosho.com/shimotsuke/mb/



QRコード

南河内図書館

■読書会 南河内公民館
7月13日(第2土曜日)午前10時～正午
玄侑 宗久 著「龍の棲む家」を読んで
ご参加ください

■夏のお楽しみパネルシアター
7月13日(第2土曜日)午後2時～3時
プログラム
・みんなのひろば・おりひめとひこぼし
・七ひきのこやぎ・そんごくう ほか
場 所 南河内公民館 1階視聴覚室

■手づくり絵本教室
7月24日(第4水曜日)午前10時～午後3時
場 所 南河内公民館 1階会議室
定 員 15名(市内小学3年生～中学生)
参加費 350円(材料費)

用意するもの
①筆記用具②油性サインペン③のり④18cm以上の定規⑤色えんぴつ⑥クリップ大(厚さ1cm以上のものをしっかりとさめるもの)⑦お弁当・飲み物
※各自お話しを考えてきてください
受 付 7月3日(水)から電話または窓口で申し込みしてください

申し込み・問い合わせ先
南河内図書館 ☎(48) 2395

紙しばいと読み語り&パネルシアター

7月27日(第4土曜日)
①午後2時～(幼児向け)
絵本「やまねこせんせいのなつやすみ」ほか
②午後3時～(低学年向け)
絵本「なつやすみ虫ずかん」ほか

石橋図書館

■調べる学習講座
夏休みの宿題おうえんします!
7月6日(第1土曜日)午後1時～2時
対 象 小学校4年生から6年生
定 員 10名 ※現在、受付中!お気軽に
石橋図書館までお問い合わせください
石橋図書館 ☎(52) 1136

■読書会 2階研修室
7月10日(第2水曜日) 午前10時～正午
山本一力 著「あかね雲」を読んで
ご参加ください

■おはなし会 1階おはなしコーナー
7月6日(第1土曜日) 午後2時～
7月20日(第3土曜日) 午後2時～

■親子ふれあい映画会 2階視聴覚室
7月13日(第2土曜日) 午後2時～
7月27日(第4土曜日) 午後2時～

「本のアルバム」を開始します。今年もおはなし会が選んだ本を全部読んでくれた子にプレゼントがあります。詳しくは石橋図書館おはなし会コーナーまで。

国分寺図書館

■とちまるくんと七夕を楽しもう!
7月7日(第1日曜日)午前11時～
場 所 視聴覚室(入場無料)
内 容 プラネタリウム、うちわ作り
※とちまるくんたいそうや撮影会もあるよ!
■調べる学習講座
7月13日(第2土曜日) 午前10時～11時
定 員 10名 ※7月2日(火)11時からカウンターと電話にて受付開始

申し込み・問い合わせ先
国分寺図書館 ☎(44) 3399

■おはなし会 1階おはなしコーナー
7月13日(第2土曜日) 午後2時～
絵本「ふくろにいれられたおとこのこ」ほか
※おたのしみカードをお持ちください。お持ちでない方は、お配りします。

■読書会 2階視聴覚室
7月20日(第3土曜日) 午前10時～正午
村上 春樹 著「1Q84 Book2」を読んで
ご参加ください

■スタッフお楽しみ会 1階おはなしコーナー
7月27日(第4土曜日) 午前10時30分～
※読み聞かせや、工作をします

■工作用牛乳パック・スリム箱ティッシュ
空き箱募集
飲み終わった牛乳パックを開かずに、ティッシュの空き箱はつぶさずにお持ちください。

図書館 購入図書のご案内(一部)

<一般書>
千年の百冊(南)……………鈴木健一
医者のお話にならない生き方(南)……………渥美和彦
旅立つ理由(南)……………且 敬介
こころ(石)……………谷川俊太郎
天佑なり-上・下-(石)……………幸田真音
流転の魔女(石)……………揚逸(ヤンイー)
ほがらかに品よく生きる(国)……………斎藤茂太
わがままだって、いいじゃない。(国)……………室井摩耶子
脳が若返る!健康あやとり(国)……………福田けい

<児童書>
でんしゃにのったよ(南)……………岡本雄司
まゆとうりんこ(南)……………降矢なな
ふしぎ?おどろき科学のお話1～6年生(南)……………ガリレオ工房
はいチーズ(石)……………長谷川義史
ママはびようしさん(石)……………アンナ・ベングトソン
七月七日はまほうの夜(石)……………石井睦美
なるほど世界地名事典(国)……………巖川明男
ばんつったよ。(国)……………平田昌広
くこうのいちにち(国)……………リビア・ブルックス
※掲載の本は所蔵館に限らず、市内3図書館どこでも貸出(貸出中は予約)が可能です。

くらしの 情報

Shimotsuke
Information
!

見逃せない! 今月特に注目情報5つ!

Shimotsuke Information 1

イベント

下野薬師寺歴史館の夏休みイベント

詳しくは26ページ →

Shimotsuke Information 2

イベント

グリムの森で「ネイチャーゲーム」をしよう!

詳しくは27ページ →

Shimotsuke Information 4

お知らせ

JR自治医大駅東連絡橋が全面通行止めとなります

詳しくは31ページ →

Shimotsuke Information 3

お知らせ

外国人住民の方の「住基ネット」などの運用が始まります

詳しくは30ページ →

Shimotsuke Information 5

募集

下野市奨学生を募集します

詳しくは37ページ →

イベント

道の駅しもつけの新鮮食材と栃木の名品を使って調理体験してみませんか
〜食のオープンスクール〜

道の駅しもつけでは、体験学習室において、月1回季節に合わせた料理教室を実施しています。市内の方はもちろん、市外の方も参加できますので、お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。
詳しくはホームページ
(<http://www.kanpi-shimotsuke.co.jp/open-school/>)をご覧ください。

た料理

申込受付…7月1日(月)から
申し込み・問い合わせ先

食のオープンスクール
運営事務局
☎ 028(635)2577

名作映画劇場

グリムの館で、近代日本の光と闇を情感豊かなリアリズムで描いた今井正監督のヒット作や社会派作品を上映します。

日時

8月25日(日)
午前8時30分開場

「また逢う日まで」 9時〜
「青い山脈」午後0時30分〜
「純愛物語」 2時35分〜
「真昼の暗黒」 5時〜

入場料

前売り 500円
当日 700円

4作品ともご覧になれば、再入場可。

問い合わせ先

グリムの館 ☎ (52) 1180

■ 7月の教室
※メニューにより異なります。
日時…7月30日(火)
午前10時〜午後1時
テーマ…かんぴょうを使っ

参加費

1,000円程度
(当日集金)

募集

その回毎に募集。先着順
(開催日の5日前まで)

定員

1回32名

shimotsuke.co.jp/open-school/

しもつけの夏～花火・まつり～

8/3

第28回 国分寺地区コミュニティ 盆踊り・花火大会

夏の風物詩となりました「国分寺地区コミュニティ盆踊り・花火大会」を開催します。

■日時

8月3日(土)
午後6時30分～

※雨天翌日順延(4日も雨天の場合は、花火大会のみ開催)

■場所

国分寺運動公園

※当日は交通規制等により混雑が予想されますので、車は相乗りでお願いします。



■問い合わせ先

国分寺地区コミュニティ

盆踊り・花火大会実行委員会
(生活安全課内)

☎(40)55555



◎ゆうゆう館「天平乃湯」営業時間変更のご案内

盆踊り・花火大会の開催により、8月3日(土)予備日、4日(日)のゆうゆう館「天平乃湯」及び「レストランてんびょう」の営業時間を変更します。

■営業時間

午前10時～午後5時

7/20

第23回 エコライフまつり

■日時 7月20日(土)
午後2時～8時30分
(雨天決行)

■場所

祇園原公園

(自治医大駅東口 東へ徒歩8分)

■内容

各自治会・事業所模擬店、ステージ発表(お囃子・バンド演奏・和太鼓ほか)

■主催

エコライフまつり実行委員会

■その他

・駐車場に限りがありますので、お近くの方はお車の来場は遠慮ください。
・ごみの持ち帰りを奨励しています。皆様のご協力をお願いします。



■問い合わせ先

グリーンタウン
コミュニティセンター
☎(44)63001

8/10

いしばし 納涼踊り・花火大会

夏の風物詩となりました「いしばし納涼踊り花火大会」を開催します。花火も多数打ち上げますので、皆様お誘いのうえご来場ください。

■日時

8月10日(土)
午後7時～9時20分
(雨天の場合8月11日に順延)

■場所

きらら館前特設会場

■募集案内

踊りの参加者を募集しています。市内在住または在勤・在学の個人・団体の方は、奮ってご参加ください。※参加賞、踊り団体・個人賞あり。
※当日は駐車場の混雑が予想されますので、車は相乗りでご来場ください。

■問い合わせ先

納涼踊り花火大会
実行委員会事務局 石橋商工会
☎(55)0463

◎きらら館営業時間変更のご案内

納涼踊り・花火大会開催により、8月10日(土)(予備日11日(日))きらら館「きららの湯」及び「トレーニングループ」の営業時間を変更します。

■営業時間

午前10時～午後5時





下野薬師寺歴史館の夏休みイベント

イベント

ベニバナ染めをしよう！

市内で栽培したベニバナの花を摘み、ハンカチを染めます。この夏ベニバナで貴重な体験をしてみませんか？ご参加お待ちしております！

- 対象** 市内小学校4年生以上(定員25名) ◇**ベニバナ摘み体験**
 - ※小学生が対象ですが、一般の方も参加可能です。
 - 日時** 7月20日(土)午前9時～10時
 - 参加費** 500円(材料費)
 - 場所** 下野薬師寺歴史館周辺
 - 申し込み** 事前に電話でお申込みください。
 - 講師** 文化課職員
 - 申し込みは7月2日(火)から受付開始。
 - ◇**ベニバナ染め体験**
 - 日時** 8月17日(土)午前9時～正午
 - 場所** 国分寺公民館
 - 講師** 日下田 正 先生
 - ※定員になり次第、締め切ります。
 - 講師** 大河原 陽 先生
 - ※染色液で服が汚れる可能性があります。
 - 当日は汚れてもよい服装でお願いします。



手ぬぐい活用講座

手ぬぐい1枚でペットボトル包みやティッシュボックス包み、ブックカバーや祝儀袋など、ハサミを使わずに様々な活用方法を紹介する講座です。歴史館オリジナル手ぬぐいの販売も行っておりますので、皆さんも手ぬぐいの歴史を学びながら体験してみませんか？

- 日時** 7月27日(土)
 - ・午前の部10時30分～12時
 - ・午後の部13時30分～15時
- 準備するもの** 手ぬぐい1枚
- 参加費** 無料
- 申し込み**は電話にて事前をお願いします



下野の昔話～紙芝居と語りべの会～

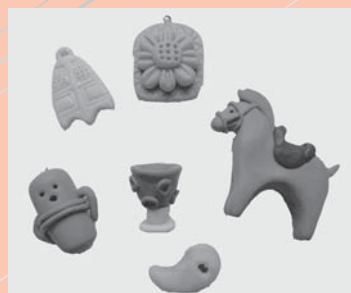
下野市周辺の歴史や伝承を紙芝居や語りで上演します。

- ◇**上演作品**
 - ・下野薬師寺の歴史・片目の鯉
 - ・雷電神社 …等
- 開催日** ①7月24日(火)
②8月21日(火)
- 時間** 午前の部10時～11時30分
午後の部 1時～2時30分
- 共催** 下野薬師寺ボランティアの会
下野市民話語り部の会ゆうがお
- ※事前申し込みは不要です

古代アクセサリーを作ろう！

歴史館ではオープン粘土やプラ板を使って、勾玉や鬼瓦、風鐸や埴輪などの古代アクセサリー作りを開催します。歴史館を訪れた記念に作ってみてはいかがでしょうか？

- 開催期間** 7月20日(土)～9月1日(日)
- 受付時間** 午前10時～午後3時
- 所要時間** 約2時間
- 参加費** オープン粘土・プラ板 各100円
- ※事前申し込みは不要です



平成25年度 文化財絵画展作品募集

- テーマ** 下野市内の文化財に関するもの
- 応募期間** 9月1日(日)～13日(木)
- 応募対象者** 小・中学生、一般
- 規格・用紙**
 - ・画用紙 サイズ 八つ切り(380mm×270mm)
 - ・画材 自由
- ※作品裏に住所・氏名・画題を明記してください
- 展示期間** 9月14日(土)～10月14日(月・祝)
- 参加賞** 応募者全員に参加賞を贈呈
- 応募方法** 応募作品は下野薬師寺歴史館に持参、または郵送してください。
- 返却方法** 応募作品は10月19日(土)～26日(土)に来館のうえ、返却を受けてください。
- ※市内小・中学生については学校単位の応募・返却となります。

問い合わせ・申し込み先

下野薬師寺歴史館

☎47-3121 〒329-0431 下野市薬師寺1636

広報しもつけ 2013.7

Shimotsuke

お知らせ

募集

相談

就職

グリム夏休み体験教室 (ワークシヨップ)

夏休み中の子どもや親子を対象とした体験教室(ワークシヨップ)を開催します。

● 8月10日(土)

消しゴムハンコ、ビーズア
クセサリ、布のコラーージュ、
オリジナルキャンドル、ワイ
ヤークラフト、アロマテラピ
ー、英語リトミック等
(共催：クラフトシヨップス
トロベリードロッツ)

● 8月11日(日)

絵手紙教室、たねのオーナ
メント作り、タイルクラフト、
スイーツデコのメモスタンド
作り、色えんぴつ画教室、オ
リジナル万華鏡を作ろう。

● 8月17日(土)

ロザファイ教室、薩摩琵琶演
奏体験、竹とんぼの仕上げ体
験、子どものための美術教室、
スイーツデコのメモスタンド
作り、オリジナル万華鏡を作
ろう。

● 8月18日(日)

ドライフラワーで小物飾り、
オカリナ演奏体験、子どもの
ための版画教室、木のオブジ

エ作り、スイーツデコのスト
ラップ・マグネット作り、童
謡唱歌を歌おう、オリジナル
万華鏡を作ろう。

■ 時間

午前10時～午後3時30分

■ 参加料

500円～1,000円

■ 申し込み

7月13日から来館、電話で
受け付けます。

■ 問い合わせ先

グリムの館 ☎(52) 1180
詳しい講座の内容やタイム
スケジュールは公式サイト
(<http://www.grimm.no.net>) でご確認ください。



グリムの森でネイチャー
ゲームをしよう【夏】

■ 日時

7月28日(日)

午前10時から正午まで

■ 場所

グリムの森(天候等の状況
によっては屋内で行います。)

■ 定員

30名程度

■ 対象

大人から子どもまで



■ 参加料

無料

■ 申し込み・来館、電話で受
け付けています。

「ネイチャーゲーム」は、
ゲームを通して自然の不思議
や仕組みを学ぶことのでき
る、体験プログラムです。視
覚、触覚、聴覚、嗅覚を使っ
て、普段気が付かない自然の
四季を体験しよう!

秋10/27、冬12/21、春3
/30も合わせて申し込みでき
ます。

■ 問い合わせ先

グリムの館 ☎(52) 1180

とちぎ県民カレッジ登録 講座「動物愛護ふれあい サマースクール」開催

小学生・中学生のみなさん、
今年も夏休み期間中「動物愛
護ふれあいサマースクール」
を開催します。子犬のしつけ
やシャンプーなどを実際に体
験して、もっと「犬」につい
て知ってみませんか。

■ 開催日時

7月24日(水)・26日(金)

(どちらか一方の参加とな
ります。)

■ 場所

栃木県動物愛護指導センター
(宇都宮市今宮4-17-8)

■ 受講対象者

小学校4年生から中学校2
年生までの生徒とその家族
(小学生は、原則として親
子2～3名1組で申し込んで
ください。)

■ 募集定員

各回10組(20名)程度

■ 申し込み方法

電話でお申し込みください。

■ 申し込み期間

7月8日～12日

定員に達した場合募集を
締め切らせていただきます。
(初回受講者優先。)

■ 決定方法

先着順です。正式決定した
後、受講決定通知を送付しま
す。

■ 参加費

無料

■ 内容

・講義など：「犬」に関する講
義や動物愛護に関するビデ
オ鑑賞

・体験教室：子犬のシャン
プー、施設見学、子犬との
ふれあい体験など

■ 申し込み・問い合わせ先

栃木県動物愛護指導センター
普及指導課

☎028(684)5458



**かんぴよう生産日本一！
第3回しもつけ
かんぴようまつり**

■日時
7月27日(土)
午前10時～午後2時

■場所
道の駅しもつけ

■主催
しもつけかんぴようまつり
実行委員会

■内容
干瓢むきの体験、ゲーム、
クイズやスタンプリリー、干
瓢製品・農産物加工品・農産
物の販売など、盛りだくさん
のイベントでお待ちしており
ます。



■問い合わせ先
農政課 ☎(48)2143

**下野市ふれあい館で
フリーマーケット開催**

毎月第3日曜日は、「ふれあ
い館フリーマーケット」の日

■場所
下野市ふれあい館

■開催日時
7月21日(日)
午前10時から午後3時

■規模
手持ち出店のみ

■受付期間
7月1日(月)から17日(水)

■受付方法
メールか電話で出店の申し
込みをしてください。

電話の場合は、土・日曜日
及び祝日を除く午前8時30か
ら午後5時まで

メールの場合は、お名前、
フリガナ、ご住所、自宅電話
番号、携帯電話番号を記入の
うえ、「7月21日フリマ参加
希望」と明記して送信してく
ださい。

✉hureau@city.
shimotsuke.lg.jp

■参加費
500円(1団体若しくは
個人で2区画まで)

500円(1団体若しくは
個人で2区画まで)

(1区画…約170cm×2
90cm)

※注意事項・雨天中止とな
ります。中止の決定は、午
前8時30分。

■申し込み・問い合わせ先
ふれあい館

☎(47)1126

〒323-0101

下野市三王山698番地5

**ペット写真「うちの動物
見て見て！コンテスト」
開催！**

9月22日(日)に開催される
「2013とちぎ動物愛護フ
ェスティバル」において、皆
さん自慢のペットの写真コン
テストを実施します。

多くの皆様のご応募をお
待ちしています。

■応募方法

ペットの写真(1規格
(127mm×89mm)以内)1枚

写真と併せて、郵便番号・
住所・電話番号・氏名・題名
(15文字以内)を記載したも
のを、持参・郵送により申し
込みください。(申し込み用
紙は動物愛護センターホーム

紙は動物愛護センターホーム

ページよりダウンロードする
こともできます。)

※ペットの種類・写真に写っ
ている頭数は問いません。
※応募は1人1枚でお願いし
ます。応募いただいた写真
は返却しません。

■審査方法

入場者に、気に入った写真
に投票していただき、上位10
名程度を入賞者とします。

審査結果はフェスティバル
終了後、動物愛護指導センタ
ーホームページ上で発表し、
入賞者に賞状・記念品を郵送
します。

入賞作品は来年度のフェス
ティバル会場に掲示します。

■締め切り 8月30日(金)

■申し込み先

〒321-0166

宇都宮市今市4-7-8

栃木県動物愛護指導センター

「うちの動物見て見て！コ
ンテスト」係まで

■問い合わせ先

2013とちぎ動物愛護フ

ェスティバル実行委員会事務
局(栃木県動物愛護指導セン
ター内)

☎028(684)5458

**シルバー大学校・南校
第34回学校祭**

■演芸会

①開演日時 7月30日(火)
午前10時～午後4時

②会場 栃木市栃木文化会館
小ホール(栃木市旭町12-16)

③内容 クラブ活動の成果を
中心にした演芸、演舞を披
露します。(太極拳・コーラ
ス・民舞・カラオケ・ダン
ス・民話語り・フラダンス・
33期生、34期生の発表等)

■学校祭

①開演日時 8月3日(土)
午前10時～午後3時

②会場 栃木県シルバー大学
校・南校(栃木市神田町
9-40)

③内容 来場者との交流・ふ
れあいを通してシルバー大
学校を理解していただくた
め、「ふれあい体験コー
ナー」や「体験教室」「模擬店
コーナー」「チャリティーバ
ザー」「作品展示コーナー」
などを運営、実施します。

■問い合わせ先

栃木県シルバー大学校南校
☎0282(22)5325

自治医科大学第42回薬師祭実行委員会よりお知らせ

■実行委員長あいさつ

自治医科大学医学部5年の榎木康人です。この度、第42回薬師祭実行委員長を務めさせていただきますことになりました。どうぞよろしくお願いたします。

今年の薬師祭のテーマは「彩(いろどり)〜 paint your color」です。薬師祭へお越しくださいる皆様の「色」と、自治医科大学の学生の「色」とが混ざり合って、さらに彩りのある学校祭になるようにとの願いが込められています。

開催日は、10月11日(金)、12日(土)13日(日)の3日間です。ぜひ、薬師祭に遊びに来てください！

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

■第42回薬師祭実行委員長

医学部5年 榎木康人

■バザー物品提供のお願い

10月13日(日)、チャリティーバザーを行います。毎年多くの方々にバザーの物品を提供いただいております。その収益金は、全て日本赤

十字社に寄付をしています。この趣旨をご理解いただ

たうえで、バザー物品提供のご協力をよろしくお願いたします。

なお、物品の受付期間は7月15日(月)から9月30日(月)までです。

物品を提供される方は、都合が合う日に、私たち学生が受け取りにお伺いしますので、左記までご連絡ください。

■問い合わせ先

バザー部門長
医学部1年 小真頼 明斗
✉ kusush42@yahoo.co.jp
☎ 080(6619)5137

■球技大会参加団体の募集

10月13日(日)の午前10時より、自治医科大学の野球グラウンド、フットサルコートにおいて、薬師祭球技大会(ソフトボール、フットサル)を開催します。

毎年、多くの方々に参加していただいております。今年も学外の団体参加者を受け付けます。なお、参加の受付期間は7

月15日(月)から8月31日(土)までです。

参加希望のご連絡、質問・意見などは、左記のメールアドレスまでご連絡ください。

■問い合わせ先

大運動会部門長
医学部3年 内田 晃史
✉ m11012ku@jichi.ac.jp

■一般企画参加団体の募集

10月12日(土)・13日(日)、薬師祭に出店、展示、ステージ企画等に参加してみたいという団体を募集します。

毎年、この企画に学外からも多くの団体が参加していただいております。

なお、募集締め切りは、7月6日(土)までです。

参加希望のご連絡、質問・意見などは、左記までご連絡ください。

■問い合わせ先

一般企画部門長
医学部4年 水野 隼人
✉ jippan-kikaku@jichi.ac.jp
☎ 080(6619)5578

栃木のちの電話 「チャリティーコンサート」のご案内

「栃木のちの電話」は、悩みをもつ人々のよき隣人として電話相談の活動を行っているボランティア団体です。そうした活動のかたわら、毎年「チャリティーコンサート」を開催しています。

■日時

8月10日(土)午後6時〜(午後5時30分開場)

■会場

とちぎ福祉プラザ

多目的ホール

■入場料

1,000円(全席自由・先着300名)

■主催

社会福祉法人 栃木のちの電話

■申し込み・問い合わせ先

栃木のちの電話事務局
☎ 028(622)7970
FAX 028(902)1030

下野市幼稚園連合会 キッズフェスティバル 2013

未就園児(2〜3歳)を対象としたキッズフェスティバルを次の日程にて行います。下野市内の幼稚園の先生達があみなの笑顔のために楽しいプログラムを用意して待っています。ご家族の皆さんでお越しください。

■日時

7月20日(土) 午前9時30分〜 午後0時30分

■場所

国分寺公民館

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせにてお越しください。

■内容

人形劇「僕らのおうち」・うちわ作りコーナー・製作コーナー・子育て相談・幼稚園紹介コーナーなど

■参加料

無料

■問い合わせ先

第二薬師寺幼稚園 担当：内木 ☎(44)9988

お知らせ

平成25年住宅・土地統計調査についてのお願い

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持って伺いますので、調査票への記入をお願いします。

なお、調査内容は統計を作成するためのみに使用するもので、その他の目的に使用することは一切ありません。

問い合わせ先
総合政策課 ☎(40) 5550



外国人住民の方についても「住基ネット」などの運用が始まります

7月8日より外国人住民の方についても、住基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始され、住民票の写しの広域交付、住基本台帳カード(住基カード)の交付、公的個人認証(電子証明)ができるようになります。

なお、住基ネット運用開始に伴い、7月8日時点で住基本台帳に記録がある外国人住民の方に、住基コードを7月下旬頃に通知します。※国の行政機関から住民票

コードの記載を求められることがありますので通知を大切に保管してください。

問い合わせ先
○下野市役所市民課 ☎(40) 5557

- 外国人住基コールセンター
- ・ナビダイヤル ☎0570(066)630
- ・IP電話・PHSから ☎03(6301)1337

公的個人認証サービスの一時停止のお知らせ

公的個人認証サービスのメンテナンス作業のため、サービスの一部が次のとおり停止しますのでお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、よろしく願います。

■電子証明書の発行・失効の手続き

○サービス停止期間
7月29日(月)～30日(火)

○停止するサービス
電子証明書の発行・失効手続き(有効期間満了に伴う更新手続きを含む)

■オンラインサービスの一部停止

○サービス停止期間
7月26日(金)～30日(火)

○停止するサービス
利用者クライアントソフトを利用した自己の電子証明の有効性確認、オンライン失効申請

○オンライン窓口による自己の電子証明書の有効性確認、オンライン失効申請

問い合わせ先
市民課 ☎(40) 5557

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

市では情報公開の推進と積極的な情報提供、個人情報保護の厳格化を行っています。平成24年度中の運用状況についてお知らせします。

●情報公開制度

| 公開請求件数 | 決定内容 | | | | | |
|--------|------|------|------|-----|-----|-----|
| | 公開 | 部分公開 | 請求拒否 | | | |
| | | | 非公開 | 不回答 | 不存在 | その他 |
| 6 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |

●個人情報保護制度

個人情報の開示・訂正・利用停止請求はありませんでした。

■情報公開制度とは?

市が保有している行政情報を「行政と市民の共通の情報資産」として公開していく制

度で、市民が公開請求する権利を保障するものです。

■個人情報保護制度とは?

保有個人情報の適正な取扱いを規定し、保有個人情報の開示、訂正、利用停止を求め、権利を保障する制度です。

■問い合わせ先

総合政策課 ☎(40) 5550

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

中退共 小企業退職金共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

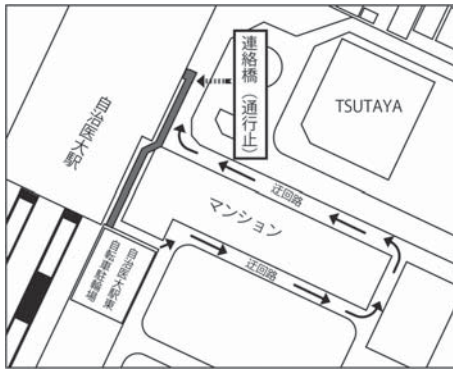
社外積立で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



自治医大駅東連絡橋 改修工事に伴う全面 通行止めのお知らせ

JR自治医大駅東口から自治医大駅自転車駐車場に架かる連絡橋について、塗装修繕工事を行います。工事期間中、連絡橋は全面通行止めとなります。ご利用の皆様には、左図のとおり迂回をお願いいたします。



ご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 工事期間

7月下旬～9月上旬(予定)

■ 問い合わせ先

生活安全課 ☎(40) 5555

納税通知書を発送 します

■ 国民健康保険税の納税通知書

平成25年度国民健康保険税(当初・過年度)の納税通知書を7月12日(金)に発送します。7月以降に加入・脱退等の手続きをされた方へは8月以降に税額変更の通知書を発送します。

※国民健康保険に加入・脱退するときは、届け出が必要です。手続きがお済みでない方はお早めに市民課各窓口へ届け出をしてください。

■ 介護保険料・後期高齢者医療保険料の納入通知書

平成25年度保険料の納入通知書を7月16日(火)に発送します。なお、保険料を年金から天引きされている方へのお知らせ(10月から翌年8月までの金額)は、9月に発送予定です。

また、所得の更正により保険料が減額になった時や、転入・転出などにより、納付方法が変わる場合があります。その際は随時お知らせします。

問い合わせ先 税務課 ☎(40) 5554

インターネットから の申請・届出をご利用 ください

市で行っている各種申請のうち、添付書類などを伴わないものについて、インターネットを利用して申請・届出ができるようになっていきます。

市ホームページの画面左側「サービス」内の「インターネットからの申請・届出」をクリックしてご利用ください。

■ 主なもの

- ・ 市政への提案書
- ・ 不用品リサイクル情報
- ・ 上下水道開始・中止届
- ・ 家屋を新築または増築したときの届出
- ・ 道路反射鏡(カーブミラー)・防犯灯の修繕依頼
- ・ 市へのお問い合わせなど

■ 問い合わせ先

総合政策課 ☎(40) 5550

「下野市学校適正配置 基本計画骨子(案)」が 教育委員会で承認さ れました

下野市立小・中学校の児童生徒のより良い教育環境の充実に努めるために、昨年6月に設置された「下野市学校適正配置基本計画策定委員会」において、審議・作成されました「基本計画骨子(案)」が、5月16日開催の教育委員会にて承認されました。

今後は、骨子の内容について、地域ごとの説明会を実施するとともに、関係者のご意見を伺いながら、平成25年度中に「基本計画」を策定する予定となっています。

地域ごとの説明会につきましては別途通知させていただきますので、学校、保護者、地域の皆様におかれましては、今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

■ 問い合わせ先

教育総務課 ☎(52) 1117

後期高齢者医療被保険 者証(保険証)を郵送し ます

現在、お使いの保険証の有効期限は7月31日までとなります。

新しい保険証は7月下旬に郵送しますので、8月1日以降は新しい保険証をお使いください。

| | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 後期高齢者医療被保険者証 | |
| 有効期限 平成26年7月31日 | |
| 被保険者番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 |
| 住 所 | 下野市石橋5 5 2 番地4 |
| 姓 名 | 広城 太郎 |
| 性別 | 男 |
| 生年月日 | 昭和00年00月00日 |
| 保険料納付済月数 | 平成00年00月00日 |
| 発効期日 | 平成00年00月00日 |
| 交付年月日 | 平成00年00月00日 |
| 一部負担金の割合 | ●割 |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 3 9 0 1 9 0 0 0 0 栃木県後期高齢者医療被保険者証 |

■ 問い合わせ先

社会福祉課 ☎(52) 1112

7月は 社会を明るくする 運動強調月間です

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える
地域のチカラ

■社会を明るくする運動って？

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

■地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の願いです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも確かに必要なことです。しかし、立ち直ろうと決

意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりを進めていくこともまた、とても大切なことなのです。

■みんなで参加を

犯罪や非行をなくす。あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。「社会を明るくする運動」は、今年で63回目を迎える全国的な運動です。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

■問い合わせ先

社会福祉課
☎(52) 11112

精神保健福祉家族会 のお知らせ

下野市では、心の病を抱えた方と共に生活をしている家族の方々の交流の場として、年4回の精神保健福祉家族会を実施しています。

病気のこと、薬のこと、家族の対応についてなど：話し合い、語り合う場としてご利用ください。精神保健福祉士や病院のケースワーカー、精神科医師の講話などを行うこともあります。嬉しかったことも大変だったことも、一緒に分かち合ってみませんか？あなたの入会をいつでもお待ちしております。

■日時

5月、8月、11月、2月の
第4水曜日
午後2時～3時30分

■会場

きらら館 研修室
(内容によって変更となる
場合がございます)

■対象

精神疾患をもつ方のご家族
■申し込み・問い合わせ先
社会福祉課 ☎(52) 11112

平成24年中に家屋を新築等により取得された方へ

平成24年中に家屋を新築及び増築された方に対し、7月に不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に送付された方は、納期限(7月31日(水))までに、最寄りの金融機関または県税事務所窓口にて納税してください。

■問い合わせ先

栃木県税事務所
不動産取得税担当
☎0282(23)3413

中小企業季節資金(夏季資金)融資利用のお知らせ

中小企業の皆様に夏季の運転資金の融資を行いますので、ぜひご利用ください。

■融資対象者

県内に1年以上事業所を有して営業を行っている中小企業及び事業協同組合等

■資金の使いみち

商品仕入れ、ボーナスの支払い等

■融資条件

- ・融資額
企業 1千万円以内
団体 1億円以内
- ・融資利率
年2.0%以内

※ただし、

- 保証付責任共有制対象外
年1.5%以内
- 保証付責任共有制対象
年1.7%以内

・融資期間

11月1日(金)まで

■申し込み先

県内に本店を有する銀行、信用金庫及び信用組合の営業店

■申込期間

7月31日(水)まで

■問い合わせ先

取扱金融機関または、栃木県経営支援課
☎028(623)3181

個人事業税の納税について

平成24年中に個人で事業を営まれていた方に、個人事業税が課税されます。

納める額は、原則として所得金額から290万円を引いた額に次の税率を乗じた金額となります。

税率

○第1種事業

物品販売業、製造業、不動産貸付業 等 5/100

○第2種事業

畜産業、水産業、薪炭製造業 4/100

○第3種事業

医療、弁護士業、理美容業 5/100
あんま・はり・きゅう等の業 等 3/100

納期限

第一期分の納付書を8月に発送します。

第一期分の納期限は、9月2日(月)ですので、最寄りの金融機関で納付してください。

なお、二期分の納付書は11月上旬に発送となります。
※口座振替による納税を希望

される方は、今年度の二期分(11月)からご利用になりますので、お取引先の金融機関で手続きをお願いします。

問い合わせ先

栃木県栃木県税事務所
個人事業税担当
☎0282(23)3414

水道水放射性物質の検査結果

検査結果については市ホームページでも公開しています。

| 採水場所 | セシウム134 | セシウム137 |
|-----------------------|---------|---------|
| | 10Bq/kg | |
| 基準値(セシウム134および137の合計) | | |
| 南河内第1配水場 | 不検出 | 不検出 |
| 石橋第1配水場 | 不検出 | 不検出 |
| 国分寺第1配水場 | 不検出 | 不検出 |
| 南河内第2配水場 | 不検出 | 不検出 |
| 石橋第2配水場 | 不検出 | 不検出 |
| 国分寺第2配水場 | 不検出 | 不検出 |

問い合わせ先

水道課(48)2121

県内の雨量・河川水位情報がご覧になれます

出水期を迎えるにあたり、河川の急な増水や土砂災害には十分ご注意ください。

また、栃木県では、県内の雨量・河川水位情報等を配信しており、パソコンや携帯電話でご覧になれます。

http://www.dif.pref.tochigi.jp/

携帯電話
http://www.dif.pref.tochigi.jp/

http://www.dif.pref.tochigi.jp/m/

QRコード



問い合わせ先

栃木県県土整備部河川課
防災担当
☎028(623)2445

無人ヘリによる水稲防除を行います(南河内地区)

水稲のカメムシ類等が大発生し米の品質が低下しております。一斉防除するため、無人ヘリコプターによる農薬の散布を行います。

散布に当たっては万全の注意をはらいますが、危被害防止のため皆様のご協力をお願いします。

散布日程

8月6日(火)～9日(金)の4日間

散布予定時刻

午前4時30分頃～正午頃

散布箇所

白旗が立っている水稲のほ場ヘラジコンヘリコプターが薬剤を散布します。

その他

- ・主要道路、通学路、住宅周辺は早朝に散布します。
- ・雨天、強風等で散布日が翌日に順延する場合があります。



問い合わせ先

宇都宮農協水稲病害虫防除推進協議会(JAうつのみや南河内営農経済センター)
☎(48)2215

野鳥はペットではありません

メジロやオオルリなどの野鳥は自然生態系の一員であり、私たちに安らぎや潤いを与えてくれる存在です。しかし、野鳥はペットではありません。かわいらしいから手で飼いたい、というのは、自由に生きる野鳥の権利をうばう、許されない考えです。野鳥の愛らしい姿や鳴き声は、野外で楽しみましょう。

野鳥を捕ったり飼ったりすることは法律で禁止されています。絶対にやめましょう。

問い合わせ先

県南地区野生鳥獣捕獲・飼養連絡会(県南環境森林事務所内)
☎0283(23)1441

県南産業技術専門学校
「技能講習会」の開催

栃木県立県南産業技術専門学校では、次のとおり技能講習会を開催します。

| 講座名 | 定員 | 実施期間 | 受講料 |
|-------------------------|-----------|-------------------------------|--|
| 第二種電気工事士 試験準備講習(実技)① | 各回 20名 | 7月9日(火)~11日(木) 午前9時~午後4時 | 4,820円 (栃木県収入証 紙にてお支払い ください。) |
| 第二種電気工事士 試験準備講習(実技)② | | 7月23日(火)~25日(木) 午前9時~午後4時 | |
| アーク溶接特別教育 | | 7月31日(水)~8月2日(金) 午前9時~午後5時 | |

問い合わせ先

栃木県立県南産業技術専門学校
0284(91)0803

締め切り

各講座開催日の1週間前

平成25年度下水道
排水設備工事責任
技術者試験のお知らせ

下水道排水設備工事責任技術者試験を次のとおり実施します。

日時

10月31日(木)
午後2時~4時

場所

栃木県自治会館
(宇都宮市昭和1-2-16)

申し込み受付期間

7月1日(月)~8月30日(金)
(当日消印有効)

申込書類の配付

公益財団法人とちぎ建設技術センター及び下野市役所下水道課(☎(48)2123)で配付しています。
※受験資格については、試験案内をご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

〒321-0974
宇都宮市竹林町1030-2
公益財団法人
とちぎ建設技術センター
研修課
028(626)3187

平成25年度下水道
排水設備工事責任
技術者試験講習会及び
模擬試験のお知らせ

下水道排水設備工事責任技術者試験を次のとおり実施します。

日時

9月24日(火)
午前10時~午後4時30分

場所

栃木県自治会館
(宇都宮市昭和1-2-16)

申し込み受付期間

7月1日(月)~8月30日(金)
(当日消印有効)

申込書類の配付

公益財団法人とちぎ建設技術センター及び下野市役所下水道課(☎(48)2123)で配付しています。
※受験資格については、試験案内をご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

〒321-0974
宇都宮市竹林町1030-2
公益財団法人
とちぎ建設技術センター
研修課
028(626)3187

平成25年度下水道排水
設備工事責任技術者更
新講習会のお知らせ

下水道排水設備工事責任技術者の更新講習会を次のとおり実施します。

対象者

現在この資格を有し、有効期限が平成26年3月31日までの方。または、有効期限が平成25年3月31日で切れ、現在資格が失効している方。

申し込み受付期間

7月1日(月)~7月31日(水)
(当日消印有効)

申込書類

6月下旬に公益財団法人とちぎ建設技術センターから本人あてに送付しました。

問い合わせ先

〒321-0974
宇都宮市竹林町1030-2
公益財団法人
とちぎ建設技術センター
研修課
028(626)3187

| 回 | 日時 | 会場 |
|-----|-----------|----------|
| 第1回 | 10月 2日(水) | 矢板市文化会館 |
| 第2回 | 10月 8日(火) | 佐野市文化会館 |
| 第3回 | 10月 9日(水) | 矢板市文化会館 |
| 第4回 | 10月15日(火) | 宇都宮市文化会館 |
| 第5回 | 10月20日(日) | 宇都宮市文化会館 |
| 第6回 | 10月24日(木) | 佐野市文化会館 |
| 第7回 | 10月28日(月) | 宇都宮市文化会館 |



栃木県立盲学校からのお知らせ

栃木県立盲学校では、視覚に障がいのあるお子さんとその保護者の方を対象に、学校公開や体験学習等を実施します。

■学校公開（運動会の見学）

9月21日(土)午前9時30分～午後2時

※事前申し込み要。

■体験学習

・小学部・高等部…

9月27日(金)

・中学部…10月4日(金)

・幼稚部…11月6日(水)

※時間はいずれも午前9時30分～正午。

※事前申し込み要。

■教育相談

毎週月～金曜日の

午前9時～午後5時

■専攻科入学

入学対象者は、両眼の矯正視力が概ね0.3未満の方、視力以外の視機能障がいが高度な方、その他将来点字による学習など教育上特別な配慮が必要な方。（途中で視覚に障がいが生じた方も入学して

います。）

■申し込み・問い合わせ先

栃木県立盲学校

☎028(652)2331

「福祉職スタート土曜講座」のご案内

■対象者

福祉職未経験者、他分野からの転職を考えている方、福祉系資格を持っているが福祉職の経験が少ない方など

■会場

とちぎ福祉プラザ3階

社会会議室

(宇都宮市若草1-10-6)

■講座日程

・第1回 7月20日(土)

高齡分野

・第2回 8月17日(土)

障がい分野

・第3回 9月21日(土)

児童分野

・第4回 10月19日(土)

高齡分野

・第5回 11月16日(土)

障がい分野

・第6回 12月21日(土)

就職支援セミナー(履歴書の書き方、身だしなみ、面接術)

■時間

各回とも

午後1時30分～3時

■定員

各回20名

(定員になり次第締め切り)

■参加費

無料

■申し込み方法

氏名、電話番号、「参加希望の回」を福祉人材・研修センターへ電話またはFAXによりご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ先

栃木県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター

☎028(643)5622

長年ご使用の扇風機は、よく点検をお願いします

扇風機の使用時に「スイッチを入れてもファンが回らない」「ファンが回っても異常に回転が遅かったり不規則。」などの症状はありませんか？

異常がある状態で使用すると、発煙・発火の恐れがあります。異常があれば、すぐに電源プラグを抜いてください。

■問い合わせ先

一般社会法人

日本電機工業会

☎03(3556)5887

<http://www.senpu-ki.jp/>

募集

下野市政治倫理審査会の委員を公募します

「下野市政治倫理審査会」は、市議会議員が「下野市議会議員政治倫理条例」に規定する政治倫理基準に違反する疑いがあった場合、市民から調査請求があつた場合に調査、審査する機関です。

■委員の任期

委嘱から2年

■会議開催は、調査請求があつた場合に開催します。

報酬 日額6,000円

■応募資格

市内在住で選挙権を有し、会議に出席できる方で、市で設置する他の審議会等の委員及び国または地方公共団体の議員、職員でないこと。

■募集人員

3名

■応募方法

総務課窓口または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、電子メールまたは直接提出してください。

■募集期間

7月1日(月)～19日(金)

■選考方法

市議会の同意を得て市長が委嘱します。選考結果は、後日書でお知らせします。

■応募・問い合わせ先

下野市総務課

〒329-0492

下野市小金井1127番地

☎(40)5551

☐sounu@city.

shimotsuke.lg.jp

★大あつまれ！ポランティア広場★

このコーナーでは、ボランティア募集をしている団体の記事を掲載しています。随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

総合政策課

☎(40)5550

市営住宅の入居者を募集します

■募集期間

7月10日(水)～31日(水)
(土・日・祝日を除く)

■受付時間

午前8時30分～
午後5時15分

■募集住宅

下野市小金井2丁目1-1
B棟11(3DK 1戸)

■入居資格

- 原則として、同居または同居しようとする親族がある方。(ただし、老人・障がい者の方等は単身入居可)
- 月額所得が基準額以内であること。(一般世帯・15万8千円・障がい者等の世帯・21万4千円)

- 現に住宅に困窮していることが明らかかな方であること。
- 原則として、市内に住所を有する方または、勤務場所を3年以上有する方
- 市税及び市の収納金を滞納していない方。
- 下野市に住所を有し、独立の生計を営み、申込者と同等以上の収入を有する連帯

保証人を立てられる方。

- 申込者または同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団でないこと。

■申込書類

- 市営住宅入居申込書
- 世帯全員の住民票謄本
- 収入のある方の全員の税金の完納を証明する書類(完納証明書等)

- 収入のある方の全員の源泉徴収票または所得証明書
- その他必要となる書類

■選考方法

住宅困窮度の高い方から優先します。ただし、困窮順位が定め難い場合は公開抽選とします。

■申し込み方法

都市計画課窓口へ持参してください。(郵送・メール等では受付できません。)

※書類の不足や不備がある場合は受付できません。

■申し込み・問い合わせ先

都市計画課 ☎(48)2114

統計調査員の登録者募集

国で定期的に実施される各種統計調査を行うため、地域の該当される方を訪問する統計調査員を随時募集しています。

■応募資格

- 20歳以上の方で、税務・警察・選挙業務に従事していない方で、平日に開催する説明会等に参加できる方
- 調査で知り得たことなどの秘密を保持できる方

■手当

調査を行っていただいた場合、調査によって異なりますが概ね3～5万円程度の手当を支給します。

■応募方法

応募用紙(総合政策課または市ホームページで取得)に記入し提出してください。

※登録された調査員の方から優先に調査をお願いいたします。

■応募・問い合わせ先

〒329-1049
下野市小金井1127
総合政策課

☎(40)5550

☎(40)5572

✉sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

下野市地産地消応援団 平成25年度第2期募集

■下野市地産地消応援団とは

下野市産農畜産物や加工品を積極的に販売・提供して、PRしていただきます。

現在47事業所が認定されています。

■応援団になれる方

下野市産農畜産物を販売・提供する店舗や給食を提供したり、定期的にPRする事業所や個人の方

■経費

無料

■第2期募集締め切り

10月31日(木)

■認定期間

■申込用紙

農政課窓口のほか、市ホームページからダウンロード

きます。

■問い合わせ先

下野市地産地消推進協議会
事務局(農政課)

☎(48)2143

裁判所職員採用一般 職試験(高卒者試験)

裁判所では、平成25年度裁判所職員採用一般職試験(高卒者)を実施します。

■受験資格

平成25年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方及び平成26年3月までに高等学校を卒業する見込みの方(平成25年4月1日において中学校卒業後2年以上5年未満の方も受験可)

■受付期間

7月16日(火)～25日(木)

■試験日

9月15日(日)

■問い合わせ先

宇都宮地方裁判所事務局
総務課人事第一係
☎028(333)0005

平成26年度下野市

奨学生を募集します

【高等学校・大学】

無利子の貸付です

■受付期間

9月2日(月)～30日(月)

■申請資格

(1)～(6)すべての条件を満たす方

■貸付期間

正規の修業期間

■返済方法

据置期間後、貸付期間の2倍の期間内に償還(年賦または半年賦)

■募集要項等配布場所

教育総務課(石橋庁舎2階)、各市民課窓口、各図書館、生涯学習情報センター、スポーツ交流館

■お問い合わせ先

教育総務課 ☎(52)1117

■住所を有する方

下野市に1年以上

■他の機関から奨学金その他

無利子の貸付です

これに類するものの給付または貸付を受けていない方
貸付額(無利子)及び予定人数
 ・高等学校奨学生 月額15,000円
 ・大学奨学生 月額30,000円
 (10名程度)

※人数に満たない場合は、3月に追加募集を行います。

正規の修業期間

※本人名義の口座に半年分まとめて年2回振込みます。

卒業後1年間据置
 据置期間後、貸付期間の2倍の期間内に償還(年賦または半年賦)

教育総務課(石橋庁舎2階)、各市民課窓口、各図書館、生涯学習情報センター、スポーツ交流館

市のホームページからもダウンロードできます。

教育総務課 ☎(52)1117

下野市に1年以上

他の機関から奨学金その他

平成25年度下野市緊急

在学奨学生を募集します

【高等学校・大学】

無利子の貸付です

■受付期間

7月1日(月)～平成26年2月28日(金)

■申請資格

(1)～(6)すべての条件を満たす方

■貸付期間

正規の修業期間

■返済方法

据置期間後、貸付期間の2倍の期間内に償還(年賦または半年賦)

■募集要項等配布場所

教育総務課(石橋庁舎2階)、各市民課窓口、各図書館、生涯学習情報センター、スポーツ交流館

■お問い合わせ先

教育総務課 ☎(52)1117

■住所を有する方

下野市に1年以上

■他の機関から奨学金その他

無利子の貸付です

やむを得ない事情により家計に著しい影響を受けたため、修学が困難になった方を対象としています。

返済方法
 ・本人名義の口座に半年分まとめて年2回振込みます。

返済期間
 卒業後1年間据置
 据置期間後、貸付期間の2倍の期間内に償還(年賦または半年賦)

募集場所
 教育総務課(石橋庁舎2階)、各市民課窓口、各図書館、生涯学習情報センター、スポーツ交流館

お問い合わせ先
 教育総務課 ☎(52)1117

住所を有する方
 下野市に1年以上

他の機関から奨学金その他

臨時保育士を募集しています

■応募資格

保育士資格をお持ちの方

■募集人員

若干名

■賃金等

時給1,050円(通勤割増賃金・時間外勤務手当有)

■勤務日・勤務時間

月曜日～金曜日

午前7時～午後7時のうち7時間45分(休憩時間60分)

■勤務先

※土曜勤務・時間外勤務有り

■応募方法

市販の履歴書に写真を貼付し提出してください(資格証の写しを添付のこと)。

■申し込み・問い合わせ先

〒329-0594 下野市石橋552番地4

下野市児童福祉課

☎(52)1114

FAX(52)1137

✉jidozufukushi@city.shimotsuke.lg.jp

shimotsuke.lg.jp

石橋地区消防組合 職員募集

採用予定職種

消防吏員

(消防・救急救命士)

採用予定人員 9名程度

受験資格

○消防

昭和60年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた方

○救急救命士

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士法(平成3年法律第36号)により救急救命士の免許を取得している方

※ただし、日本国籍を有し、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

〈欠格条項〉

- ・成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方

またはその執行を受けることがなくなるまでの方

- ・石橋地区消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経

過しない方

- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

募集期間

7月1日(月)～31日(水)

午前9時～午後5時(土日祝日を除く。郵送の場合は当日消印有効)

※申込書は、消防本部・消防署・壬生分署・上三川分署・安塚分遣所にあります。また、消防組合ホームページからダウンロードできます。

郵送で請求する場合は、返信用封筒(A4対応角2封筒に宛先を明記し120円切手を貼ったもの。)を同封し、封筒表に「試験案内請求」と朱書きして送付してください。

第1次試験(日時・会場)

9月22日(日)

教養試験・午前8時30分～

白鷗大学(小山市)

体力試験・午後1時30分～

石橋地区消防組合消防本部

※第1次試験合格者に第2次試験の案内を通知します。

問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部

総務課 ☎(53)0509

☎ <http://www.119-id.or.jp/>

栃木県人権施策推進 審議会委員募集

募集人数 2名以内

応募できる方

- ① 栃木県内に在住の方で平成25年7月1日現在、満年齢20歳以上の方
- ② 年2回程度開催される当審議会に出席できる方

※公務員、栃木県の他の審議会・協議会等の委員の方は除きます。

応募方法

次の2つの書類を郵送またはメールで提出してください。

- ① 応募申込書
- ② 作文「私が考える人権が尊重された社会について」800字程度(様式自由)

応募期間

7月1日(月)～26日(金)(必着)

※選考方法等については、直接お問い合わせください。

応募・問い合わせ先

〒320-1850 1

宇都宮市埴田1-1-20
栃木県県民生活部
人権施策推進課

☎ 028(623)3027

☎ 028(623)3028

☎ 028(623)3028

✉ jinken@prettochi.gig.jp

第6回下野市書道連盟 展会員・出品募集

高校生以上で、書道に興味のある方なら、どなたでも入会でき出品ができます。

下野市以外にお住まいの方も歓迎!

年会費

1,000円

(高校生無料)

出品料3,000円

日時

9月13日(金)～16日(月・祝)

午前9時～午後6時

※初日は午後1時から

最終日は午後4時まで

会場

グリムの館

主催・問い合わせ先

下野市書道連盟

☎(48)2068

栃木県芸術祭文芸賞 作品募集

平成25年度第67回栃木県芸術祭文芸賞の作品を募集します。

応募作品

創作、随筆、詩、短歌、俳句、川柳

応募条件

高校生以上の県内在住者、勤務(通学)者及び本県出身者で未発表の作品

応募締切

7月19日(金)当日消印有効

募集要項

県文化協会、各市町教育委員会、図書館、公民館、生涯学習センター、市町文化協会に置いてあります。

応募方法・問い合わせ先

〒320-18530

宇都宮市本町1-8

栃木県総合文化センター内

栃木県文化協会事務局

☎ 028(643)5288

へ郵送または持参してください。

子どもを産み育てやすい社会を目指して 市子ども・子育て会議を設置！

幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、子ども・子育て支援新制度が、平成27年度にスタートする予定です（昨年8月、関連法が国会で成立しました）。

新制度は、子どもを産み育てやすい社会の実現を目指して創設され、次の3つを推進することになります。

- ① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ② 保育の量的拡大・確保
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

これらの施策を推進するため、子ども・子育て支援法に基づき地域の実情を踏まえた市子ども・子育て支援事業計

画を平成25・26年度で策定する予定です。

そこで、同計画や保育施設等の定員を調査審議する合議制の機関として下野市子ども・子育て会議を設置することになりました。

委員は、公募による市民、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業の従事者、学識経験者など15名で構成されます。

同会議は計画策定後も子育て支援施策の実施状況を調査・審議するなど継続して点検・評価・見直しを行っていく重要な機関となります。



下野市子ども・子育て会議委員を募集します

市民の皆さんの意見を子ども・子育て支援事業に反映させるため、次のとおり公募委員を募集します。

■内容

- ・市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- ・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進、施策の実施状況に関すること。
- ・保育施設の定員等に関すること。

■任期

委嘱の日から平成27年3月31日まで

■会議開催回数

開催回数は国の動向により増減します。25、26年度は計画策定に関する審議があるため、最大で年4回程度を想定しています。

なお、第1回の会議は9月を予定しています。

■募集人数

3名

■募集期間

7月8日（月）～26日（金）

- ① 下野市に住所を有し、原則として20歳以上の方
- ② 原則として、下野市で設置する他の審議会等の委員でないこと
- ③ 平日昼間開催される会議に出席できる方
- ④ 下野市議会議員及び下野市の職員でない方

■応募方法

児童福祉課窓口または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入し、児童福祉課まで郵送・FAX・電子メールまたは直接お持ちください。なお、応募用紙は返却しません。

■報酬

日額6,000円

■選考

選考委員会で決定し、結果はご本人あてに通知します。

■申し込み・問い合わせ先

〒329-0594

下野市石橋552番地4

下野市児童福祉課

☎(52)1114

FAX(52)1137

✉jidoukushi@city.shimotsuke.lg.jp

shimotsuke.lg.jp

Music Make

演奏会員・協力会員募集

■目的

- ・音楽の素晴らしさを共有できる場の提供
- ・下野市内、及び周辺における非営利演奏活動

■入会条件

右記目的に同意していただける方

- ・演奏会員：ソロ・アンサンブル両分野で演奏可能な方で、弦楽器・管楽器・声楽及びピアノ等クラシック音楽を基本とし、5年以上の活動経験者
- ・協力会員：演奏活動サポート（宣伝等）

■連絡・問い合わせ先

阿久津

☎090(4217)0204



相談

高次脳機能障害 巡回相談のお知らせ

交通事故や脳卒中中等による脳の損傷が原因で、新しいことが覚えられない、単純なミスが多くなる、感情のコントロールがうまくいかない等の症状でお困りの方の保健・福祉相談です。

日時

8月22日(木)
午後1時30分～3時30分

※相談は予約制です。8月15日までにお電話で申し込みください。

会場

小山市保健福祉センター

対象

高次脳機能障害をもつ本人または家族の方

申し込み・問い合わせ先

とちぎりハビリテーションセンター

高次脳機能障害支援担当
☎028(623)6114

司法書士無料法律 相談会の開催

相談内容

- ・不動産登記関係(相続、遺言、売買、贈与など)
- ・商業・法人登記関係(会社・法人設立、会社・法人変更、定款変更など)
- ・多重債務関係(債務整理、過払い金返還請求、民事再生、自己破産)
- ・裁判手続き関係(140万円を超える簡易裁判所の民事裁判手続き)
- ・成年後見関係

相談日

7月24日(水)
午前10時～正午

会場

ゆうゆう館会議室2
(下野市小金井789番地)

相談時間

1相談者あたり概ね30分間(予約制)

予約先

小杉司法書士事務所
☎(21)6312

問い合わせ先

○下野市薬師寺3311番地23
栃木県司法書士会小山支部
監事 小杉孝一

小杉司法書士事務所
☎(21)6312

○下野市医大前3丁目10-13
栃木県司法書士会小山支部

支部長 飯島陽子

飯島陽子司法書士事務所
☎(44)4917

行政書士 無料専門相談

相続や遺言、農地転用、発行為など役所に提出する書類や手続に関すること。また成年後見、離婚についての相談を受けます。

日時

7月25日(木)
午前10時～正午

場所

ゆうゆう館会議室2
事前予約が必要です。
(定員4名)

予約・問い合わせ先

行政書士会小山支部
高山 久
☎(53)1672

就職

ひとり親家庭の自立支援・就業支援パソコン講習会

対象者

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方

講習内容

ワード入門講座・エクセル入門講座(1時間30分を基本単位とし1講座5回)

研修日

毎週火・木曜日の午後1時30分～4時30分

開催期間

平成26年3月末まで

会場

栃木県男女共同参画センター
パルティ

費用

受講料は無料

受付

随時

問い合わせ先

公益財団法人
栃木県ひとり親家庭
福祉連合会
☎028(665)7801

初夏からはじめるエクササイズ!

(料金) 月4回コース……2,000円
月8回コース……3,500円
(組み合わせは自由です)

エクササイズのご案内

- ◆ラテンダンス (60分)
有酸素運動でシェイプアップになります。
- ◆ピラティス (60分)
インナーマッスルを鍛えてウエストと背中まわりをひきしめます。
- ◆ストレッチ (60分)
柔軟性がアップし体力強化になります。
- ◆自カセイタイ (60分)
体を揺り動かしてコリとゆがみを解消します。

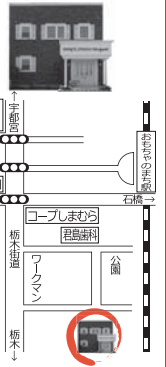


| 時間割 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 10~11 | ラテン | ラテン | ピラティス | | ピラティス | |
| 11~12 | | | | | | ラテン |
| 19~20 | セイタイ | ピラティス | | ピラティス | | ピラティス |
| 20~21 | ラテン | | ラテン | | | ストレッチ |

ダンススタジオ モリグチ
経営指導 森口薫・森口悦子
Tel. 0282-82-8852
下都賀郡壬生町至宝 3-8-6

■営業時間
AM10:00～PM10:00
■日曜定休日
社交ダンスも募集中!

無料体験実施中





下野市保健福祉センターの
きらら館は、入浴施設やトレ
ーニングルームなどがありま
す。市民の憩いの施設であり、
入浴施設はリーズナブルな立
ち寄り湯です。
きらら館の入浴施設は、ト
ロン浴素を使用しており、大
浴場でゆったりと湯に浸れま
す。



『下野市ふるさとかるた』
今月は「き」です

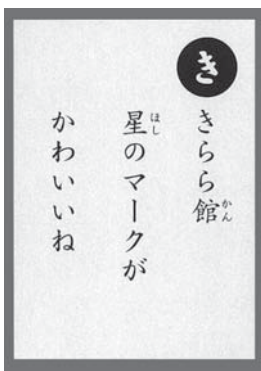
か
る
た
で
し
も
つ
け
再
発
見

トロン温泉は、かつて、ド
イツで発見された名湯であり、
その湯を「トロン浴素」によ
り再現しています。

また、トロン温泉は、体が
温まり、腰痛や神経痛、疲労
回復などに効能があり、一般
的に「痛みを取り去る湯」と
もいわれています。

夏の暑さを乗り切るため、
ゆつたりのおんびり日頃の疲れ
を癒すため、時にはお風呂に
つかることも良いですね。

また、日頃の運動不足を解
消するため、きらら館へ出向
いてトレーニングすることも
自分の体力向上に向け取り組
むことも必要ですね。
さあ、きらら館へ足を運ん
でみましょう。



DVホットライン
「ラム」

子どもにDVを見せること
は、子どもに直接向けられた
言動でなくても子どもの心を
傷つけ、心理的虐待を行うこ
とになってしまいます。

暴力を目撃しながら育った
子どもは、感情表現や問題解
決の手段として暴力を用いる
ことを学習することもあります。

さらに、家庭が安心感を抱
かせる場所ではなくなり、子
どもは緊張感の高い状況を持
続させることになり、様々な
心身の症状に表れることもあ
ります。

DVは夫婦間に留まらず、
子どもの生活や心身の成長発
達に多大な影響を及ぼしてし
まいます。

夫やパートナーなど親密な
間柄で行われる暴力をDVと
いいます。相談してください。

下野市DVホットライン

☎(52)111600

相談日時 月～金曜日

(土日祝日・年末年始を除く)
午前9時から午後5時

(正午から午後1時を除く)

問い合わせ先

児童福祉課 ☎(52)11114

男女共同
参画社会

ワークライフバランスを考える④
「仕事と家庭生活の両立」

団塊世代が60代半ばになり
始め、10年後に団塊世代が後
期高齢者になると、今以上に
介護の需要が増えることにな
ります。同居・別居を問わず
家族の主な介護者の性別をみ
ると、女性が7割を占めてい
ますが、男性比率は年々上昇
し、介護を担う男性の増加傾
向が続いています。

年代では、50～60歳代が5
割を占めており、介護を
理由とする離職者も男女を問
わず増加しています。背景に
は、女性の就業率の高まりで
共働き世帯が増加し、親の介
護まで手が回らない現状があ
ります。

仕事と家庭生活（子育て、
介護を含む）の両立は、互い
に助け合い、協力し合う意識
を普段から一人ひとりが持つ
ことが必要です。

誰もが、仕事や家庭生活な
どを自分の希望するバランス
で行えるよう、互いに協力し
ていきたいものです。

問い合わせ先

総合政策課 ☎(40)55550

まずは相談

日々の生活に
【借金】の2文字を
付けてはいけません

債権会社からの督促通知が
あっても「どうにかなる」「ま
た、借りれば」・・・この繰り返
ししが「多重債務」の生活に
陥ります。

「多重債務」とは消費者金融
等数社から借金を重ねること。
自己判断せず、相談するこ
とが大切です。借金問題で毎
日悩んでいるあなたの生活が、
改善できるよう消費生活セン
ターでは導いています。一人
で悩まず、相談しましょう。
借金問題で悩んでいるあな
た、今後の生活状況をあらた
めて考えることが大切です。

下野市消費生活センター
専用ダイヤル(44)48883
国分寺庁舎2階
生活安全課内

相談日時 月～金曜日

(土日祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)

※土曜日の相談は栃木県消費
センターへ

☎028(625)2227

ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館 休館日

ふれあい館 ☎47-1126

ゆうゆう館 ☎43-1231

きらら館 ☎52-3711

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |



おもちゃの図書館

ハンディをもつ子も、もたない子も、一緒に遊ぶ場所です。

| | | | |
|----|-----------|----|----------------------|
| 日時 | 13・27日(土) | 場所 | 南河内児童館 ※27日はゆうゆう館 |
|----|-----------|----|----------------------|

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎43-1236

納税ごよみ

| | |
|------------------|----------------------|
| ■納期 7月31日(水) | 第2期 |
| 固定資産・都市計画税 | 固定資産・都市計画税 |
| 国民健康保険税(普通徴収) | 国民健康保険税(普通徴収) 第1期 |
| 介護保険料(普通徴収) | 介護保険料(普通徴収) 第1期 |
| 後期高齢者医療保険料(普通徴収) | 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第1期 |
| 国民年金保険料 | 国民年金保険料 6月分 |

メール配信サービス下野インフォメーション

メールで気象情報(注意報・警報)や地震情報、行政情報、イベント情報などを配信します。



(↑携帯電話用QRコード) ■問い合わせ先 総合政策課 ☎40-5550

シルバー人材センター

■刃物研ぎ 午前9時～午後2時

9日(火) 旧石橋町建設課車庫(石橋841-3)

16日(火) 小金井駅東口

■入会説明会(要申し込み) 午前10時～

17日(水) ふれあい館

■問い合わせ先
シルバー人材センター ☎47-1124

平美林清掃計画

| | | |
|----|------|--------|
| 7月 | 天平公園 | 赤とんぼの会 |
| | 花広場 | 下野市商工会 |
| 8月 | 天平公園 | 市職員組合 |
| | 花広場 | |

■問い合わせ先
商工観光課 ☎48-2112

心配ごと相談

人権、児童母子、行政など、日常生活でのあらゆる相談に応じています。

| | |
|-------|--|
| 国分寺会場 | 一般相談・総合相談 2・9・16日、8月6日 (いずれも火曜日) 児童母子相談 23日(火) 法律相談 11日(木) 会場：ゆうゆう館 |
| 石橋会場 | 一般相談・総合相談 1・8・日、8月5日 (いずれも月曜日) 児童母子相談 22日(月) 法律相談 8月8日(木) 会場：きらら館 |
| 南河内会場 | 一般相談・総合相談 5・12・19日、8月2・9日 (いずれも金曜日) 児童母子相談 26日(金) 会場：ふれあい館 |

■時間 午後1時30分～3時30分
(法律相談のみ要予約)
午後1時～4時30分

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎43-1236

一次救急医療機関情報

救急告示医療機関当番(一次急患)

- 平日 17:00～翌日9:00
- 土曜日・祝日の前日()の部分 17:00～翌日17:00

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) | (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) | (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) | (4)(6) |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| (1)(5) | (2)(6) | (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) | (4)(6) | (1)(5) |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| (2)(6) | (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) | (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |
| (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) | (4)(6) | | | |

カレンダー内番号が当番医療機関となっています。事前に電話で確認してください。各医療機関では夜間、医師が交代で当直制をとっており、希望する治療が困難な場合もあります。



■小山地区夜間休日急患センター

新小山市市民病院とは、別の医療機関になります。
新小山市市民病院1階外来北西部
☎0285-23-6832

【診療日時】

平日 19時から22時(内科・小児科)
土曜日 19時から22時(内科・小児科・外科)
日曜、祝日、振替、年末年始(12月31日から1月3日)
10時から12時 13時から17時
18時から21時
(内科・小児科・外科)

とちぎ子ども救急電話相談 ☎028-600-0099(携帯電話とプッシュ回線は、局番なしの☎# 8000)

【相談日時】 毎日、18時から23時

【相談内容】 子どもの急な病気やけがに関する家庭での対処方法などを看護師がアドバイスします。慢性疾患や育児相談には応じられません。

しもつけシティーガイドは、観光スポットから生活に役立つ情報まで、下野の情報がいっぱいの電子地図です。パソコンは市ホームページから、携帯電話は右のQRコードからアクセスしてください。



目次 Contents

自治基本条例ニュースレター vol.4

市民の力で—

2 **なんてたって あなたが主役!!**

自治基本条例市民フォーラムを開催しました!

5月25日(土)国分寺公民館において、市民や議員、市職員など総勢120人が参加した自治基本条例市民フォーラムが開催されました。

4 平成26年4月採用
下野市職員採用試験のご案内

5 地域で活躍している
自治会長さんをご紹介します

6 まちの話題

8 **市町村税徴収強化月間 2013 夏**
STOP! 滞納
～あなたの税が未来を拓く～

10 **ご存知ですか?** ひとり親家庭(母子・父子家庭等)のために
児童扶養手当
遺児手当

12 国民年金だより

13 **環境トピックス**

16 保健便り **HealthInformation**

20 **生涯学習**だより

22 **Let's SPORTS**

23 図書館Library Information

24 暮らしの情報

44 国際交流員ザブリーナ・リンのコラム

今月の表紙



毎朝元気に「イチ、ニ、サン、シ」ラジオから流れる声にあわせて体を動かす「ラジオ体操」。ほとんどの人が幼少期に体験しており、教えたり教わる必要がなく、気軽に参加できるのも魅力の一つです。ご近所の方は朝の散歩コースに大松山運動公園を加えてはいかがでしょうか。

今月の何の日

7月1日

郵便番号記念日

1968(昭和43)年のこの日、日本で郵便番号制度がスタートしました。

日本の郵便は1871(明治4)年にイギリスから導入され、間もなく全国約1,100箇所の名主が郵便取扱所となりました。郵便番号が振られるまでは、一つひとつ住所を確認しながら郵便物を振り分けていました。

世界では、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国で1932年に導入されたのをはじめ、多くの国で郵便番号が採用されました。ドイツでは5ケタ、アメリカは5〜9ケタ、カナダは英数字の6ケタの番号を付すなど、国の事情により番号のつけ方は様々なようです。

日本で郵便番号が導入された当初は3ケタまたは5ケタの番号で、集配を行う郵便局ごとに割り振られました。

1998年には現在の7ケタの郵便番号が割り振られ、大口事業所へ個別の専用番号が振られるなど、利便性と集配の効率化が増しました。

国際交流員ザブリーナ・リンのコラム

ドイツの有名な海賊って？ シュトルテベッカーだよ！



ドイツに海賊！？

皆さんはドイツに海があるのを知っていますか？あまりドイツに海のイメージはないでしょう。でも北ドイツには世界自然遺産になった海もあり、有名な海賊もいます！なかなかドイツと海がイメージとして結びつかないので、有名な海賊がいたことは日本人には知られていません。

この海賊の名前はシュトルテベッカー (Störtebeker) といいます。彼は14世紀に生きています。彼は様々な伝説が残されています。彼の生きた14世紀を含む13世紀から17世紀にかけては、北ドイツを中心にバルト海沿岸地域の貿易を独占し、ヨーロッパ北部の経済圏を支配したハンザ同盟と呼ばれる都市同盟

シュトルテベッカーの伝説

伝説によると、シュトルテベッカーはお酒に非常に強く、4リットルのビールジョッキに入ったお酒を一気に飲み干したということ。彼のビールジョッキはハンブルク市庁舎に展示されています。1842年のハンブルク大火の際に壊れてしまいました。「海賊」といえば金銀財宝などのお宝！シュトルテベッカーの海賊団が逮捕されたとき、船内に金・銀・銅がたくさん積みまわっていたそうです。現在もそのままドイツのリューゲン島やウーゼドム島には宝物が眠っているとされています。

が栄えていた時代でした。ドイツではリューベック、ハンブルク、ケルンなどがこの同盟に含まれていました。シュトルテベッカーはスウェーデン王に味方をしていたこともあって、私掠免許(民間の船が他国の船を攻撃することを国が認めた免許)でもつてデンマークの船舶を襲い、デンマーク沿岸の都市を襲撃して海賊団を維持していました。他のハンザ同盟の船舶も襲い、北海、バルト海を中心に海賊活動をしてきたようです。気性の荒いシュトルテベッカーはとても恐れられました。イギリスのロビンフッドや日本の鼠小僧のような義賊としての一面もあったようです。

1401年にあった彼の処刑です。彼は、ハンブルクで100人の部下とともに処刑されたまうのですが、処刑(斬首)の前に「斬首後に自分が歩いた歩数の人数だけ部下を助けてほしい」と願いました。実際、首をはねられた後、11歩あるいたと言われていますが、結局願いは果たされず、捕まった海賊達は全員処刑されてしまったそうです。仲間思いだった彼の人柄を表すエピソードとして語り継がれています。

国際交流員JTBの「はっわーん種」第14回

変わったデザート 「ミルヒライイス」を 作ろう！

ミルヒライイス(独Milchreis)というのを聞いたことはありませんか？お米を牛乳で炊き、シナモンで香りづけをしたり、フルーツ、ジャムなどと一緒に食べる温かくて甘い料理です。デザートとしてだけでなく、主食として食べる人も少なくありません。



- 日時 7月27日(土)午後3時
- 場所 きらら館調理室
- 定員 20名
- 参加費 300円(一般)
- 200円(国際交流協会会員)
- ※小学生未満は半額。お子さんは保護者同伴でご参加ください。
- 持ち物 エプロン、持ち帰り容器
- 申し込み期間 7月16日(火)～25日(木)
- 問い合わせ先 (40)5555 生活安全課
- E-mail: info@city.shimotsuke.lg.jp

■人口と世帯(6月1日現在)
人口/60,233人(+23)、男性/29,976人(+13)、女性/30,257人(+10)、世帯数/22,252世帯(+36)

携帯電話
市ホームページ



TAKE FREE 広報しもつけを設置協力いただけるコンビニエンスストアを募集しています。ご協力いただける場合は総合政策課 ☎ 0285 (40) 5550 情報広報グループまでご連絡ください。